

# 鎌倉きらきら白書

平成18年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン  
推進状況報告書

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



平成19年7月

鎌倉市



# - 目 次 -

第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの考え方・体系図・重点課題への取組	
1 計画の考え方	3
2 計画の体系図	4
3 重点課題への取組	5
第2章 計画事業の推進状況	
1 推進状況点検総括	
重点課題	9
基本目標1～6	13
特定14事業	15
2 計画事業及び市民活動事業	
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり	18
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり	26
基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり	31
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり	42
基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり	46
基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり	48
第3章 現状分析	55
資料 推進体制と経過	69
鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱	73
鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿	74

## 平成18年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成17年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の第2分冊 - 事業・資料編の221事業について、平成18年度の推進状況（実績）などを記載したものです。  
（新規事業の追加等により、238事業を掲載）
- 3 平成18年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、 の表示で示しています。

# 第1章 鎌倉市次世代育成きらきら プランの考え方・体系図 重点課題への取組

1 計画の考え方

2 計画の体系図

3 重点課題への取組



# 1 計画の考え方

## 基本理念

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

### 視点1 健やかに育つ

子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切に、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。

### 視点2 とともに育てる

子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、すべての市民・子育てにかかわるグループや行政、企業が協力し子育て家庭を支えていくことが必要です。すべての市民が、家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

### 視点3 とともに育つ

「育児は育自」と言われるように、人は子どもを育てることや、子育てを支援する経験を通して、様々なことを学び、成長していくことができます。また、地域の子育て支援を進めることは、子どもを中心に地域のつながりを生み出すことにもなります。併せて、企業も子育て支援を通じて、地域の中に根つき、社会的信頼を得ることができます。子育てを通じて地域全体が育つまちづくりが求められます。

## 基本目標

### 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

### 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

### 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

### 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てできるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

### 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

### 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

## 2 計画の体系図

### 基本理念

子どもが健やかに育つまち  
子育ての喜びが実感できるまち  
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

### 6つの 基本目標

#### 1 地域で子育てを支援するまちづくり

##### 主要課題

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-5 経済的支援の充実

#### 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

##### 主要課題

- 2-1 子どもと親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-4 小児医療の充実

#### 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

##### 主要課題

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

##### 主要課題

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保

#### 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

##### 主要課題

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

#### 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

##### 主要課題

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

### 3 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまから市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します



# 第2章 計画事業の 推進状況

## 1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

## 2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17、18 年度新規事業は、事業名を網掛けしています

(17 新規、18 新規)

平成 19 年度新規事業は、主要課題の最後に追加しています (19 新規)

そのうち実施計画事業 (19 新規・実)

凡例： ...平成 21 年度の目標  
...平成 18 年度の実績を記載  
...具体的事業

事業を統合、廃止したものは、欠番としています。

決算（見込）額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。



## 第2章 計画事業の推進状況

### 1 推進状況点検総括

#### 重点課題

##### 緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

#### 主な対象事業

- 児童安全指導（CAP）の開催 P43-4-2-5
- 防犯教室の開催 P43-4-2-6
- 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布 P44-4-2-10
- 保護者と地域の連携による防犯活動の推進（17新規） P44-4-2-11
- 防犯ブザーの配布（17新規） P44-4-2-12
- 「子どもの権利条約」の周知 P48-6-1-1
- 児童虐待防止の啓発 P48-6-1-2
- 「こどもと家庭の相談室」の開設（17新規） P48-6-1-4(P18-1-1-6)
- 児童虐待防止ネットワーク組織（17新規） P48-6-1-8
- 育児支援家庭訪問事業（17新規） P48-6-1-9

#### 推進状況

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組の充実を図りました。相談件数は新規332件、うち虐待と疑われる相談185件、継続569件で、神奈川県児童相談所への送致件数は0件でした。また、保健、福祉、医療、教育、警察など関係機関が連携した鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、各ケース別に児童虐待防止ネットワークを組織するなど、要保護児童の支援活動を行っています。
- ・児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による専門的支援や日常生活支援を実施しています。
- ・学校や保育園、子どもの家など、子ども関連施設において防犯教室や訓練を実施しています。

#### 今後の取組

「こどもと家庭の相談室」の充実を図ります。  
子どもの危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる事業に取り組みます。  
犯罪の未然防止など、子どもの安全対策を図るため、青色パトロールカーによる子育て支援施設などの巡回や施設への声掛けを行います。

## 重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子ども数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

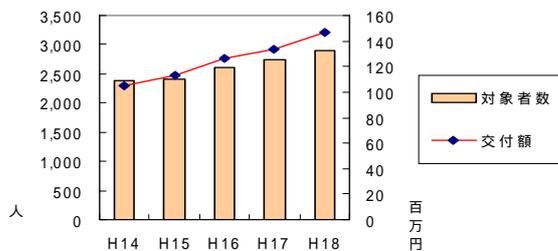
また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

### 主な対象事業

私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P25-1-5-1  
 小児医療費助成 P25-1-5-3  
 児童手当 P25-1-5-8

### 推進状況

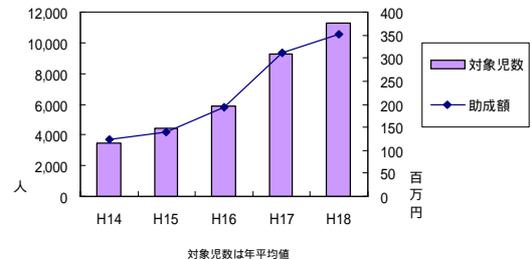
#### <私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成14年度～18年度）>



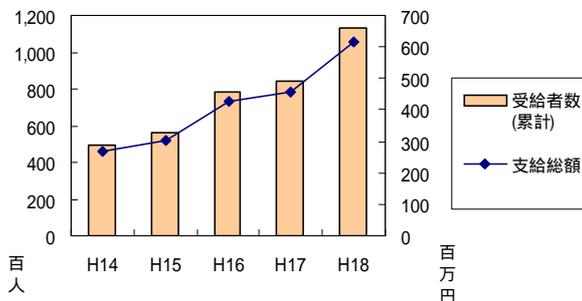
H13：市単独区分を所得割額により2段階の区分とした  
 H15：国と同様に第2子以降を新たに設定。市単独区分で一律1,000円（年額）の増額  
 H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大  
 H17：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額  
 H18：市単独区分で一律3,000円（年額）の増額

#### <小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成14年度～18年度）>

H13：通院対象を3歳児までに引き上げ  
 H15：通院対象を4歳児までに引き上げ  
 H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ  
 H17：1歳から就学前児童まで所得制限を撤廃  
 H18：通院対象を小学3年生までに拡大（小学生は所得制限あり）



#### <児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移>



H4：第2子以降への支給が第1子まで拡大  
 3歳未満に重点化  
 手当額 第1・2子 5,000円（月額）  
 第3子以降 10,000円（月額）  
 H12：義務教育就学前までに拡大  
 H16：小学3年生までに拡大  
 H18：小学6年生までに拡大  
 H19：3歳未満は一律10,000円（月額）

### 今後の取組

児童手当：3歳未満の第1子及び第2子は月額5,000円から10,000円に増額します。（所得制限あり）

## 重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

### 主な対象事業

体験学習の推進 P34-3-2-14  
親子景観セミナーの開催 P35-3-2-20  
鎌倉てらこや事業 P39-3-3-20  
公園・緑地の整備促進 P42-4-1-5  
緑地の確保 P42-4-1-6  
街区公園等の設置 P42-4-1-7

### 推進状況

- ・小中学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じての学習を実施しました。
- ・市民団体の「鎌倉てらこや実行委員会」において、陶芸、絵画、稲作など伝統文化や自然体験学習を実施しました。

### 今後の取組

野村総合研究所跡地土地利用等基本計画：土地利用の基本方針に基づき、子どもたちの遊びの空間や地域の人々の交流の場等、様々な活用方法を展開していきます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画：就学前の子どもへのスポーツのきっかけづくりを進めていきます。

市民活動：鎌倉市内には、鎌倉の自然等の環境を生かし様々な活動をしている市民団体があり、青空自主保育（P21-1-2-23、P21-1-2-24）、里山冒険遊び場（P31-3-1-7）、里山体験学習（P35-3-2-24）、鎌倉てらこや事業（P39-3-3-20）などの活動への支援のあり方を検討します。

### 重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

#### 主な対象事業

かまくら子育てメディアスポットの充実 P18-1-1-1  
「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P18-1-1-2(P24-1-4-2)  
地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P18-1-1-8  
ファミリーサポートセンター P19-1-2-10(P47-5-2-3)  
子育て支援行事等の開催 P22-1-2-26  
ネットワークの促進 P24-1-4-1  
体験学習の推進 P34-3-2-14  
里山体験学習 P35-3-2-24  
地域での子どもの参画活動 P36-3-3-6  
子どものスポーツの育成 P36-3-3-7  
学校開放の推進 P36-3-3-9  
障害児放課後・余暇支援事業 P51-6-3-17

#### 推進状況

- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動として子育て相談や仲間づくりの場を設けるなどの取組を行いました。
- ・市民の子育て支援グループによる、子育て中の母親のリフレッシュや交流を図るための講座やイベントを開催しました。
- ・障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業として、市が支援して複数の市民団体が協働で「のんびりスペース・大船」を開設しました。レスパイト利用として延1,112人の利用がありました。

#### 今後の取組

子育て支援イベント：子育て市民の多様なニーズに対し、市民とアイデア等を共有し様々な取組を進めます。  
子育て支援の連携：行政、市民団体に加え、学術機関や民間企業等と協働した事業に取り組んでいきます。  
子ども会館をはじめ既存施設の活用を図り、地域の子育て支援を推進していきます。  
子育て支援を推進するため、地域のイベントの場において、簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくら子育てメディアスポット」を開設します。

## 基本目標 1 ~ 6

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### <推進状況>

- ・子育てに関する情報提供については、「かまくら子育てナビきらきら」が子育て市民等に好評で、有効に利用されました。
- ・保育サービスでは、平成 19 年 2 月に岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。また、平成 19 年 10 月開設を目途に、平成 18、19 年度の 2 年間で深沢保育園を建設中です。
- ・地域や学術機関と連携を持った、子育て支援のネットワークづくりについて検討しました。

### 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

#### <推進状況>

- ・食育の分野で、保育園では、各月齢・年齢の発達にあわせた食事内容を明記した給食マニュアルを作成して家庭へのはたらきかけを行いました。また小学校でも、給食だよりを発行して食に関する情報提供を行いました。
- ・思春期保健対策として、中学校ではスクールカウンセラーを全校に配置するなど、思春期における相談体制の充実を図りました。
- ・小児医療費助成は、通院対象を小学 3 年生まで拡大（小学生は所得制限あり）しました。

### 基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

#### <推進状況>

- ・小中学生と保育園・幼稚園の園児との交流事業の推進に努め、児童・生徒が幼児と触れ合う機会を設けました。
- ・子どもが社会性を身につける場として、職場体験実習は市立中学校全校で実施しており、生徒たちにとって職の意識をもつ良い機会となりました。
- ・子どもの地域活動の場として、学校体育施設の開放を小中学校 25 校で行いました。

#### 基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

##### <推進状況>

- ・歩道整備や段差の解消、公共施設のバリアフリー化など、安心して外出・移動できる環境の整備をできる所から進めています。
- ・防犯パトロールや子どもの見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動が活発に行われました。

#### 基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

##### <推進状況>

- ・男女がともに子育てに取り組むため、父親が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供しました。
- ・仕事と家庭の両立などの啓発や、会社の育児休業制度の普及などの情報提供を行いました。

#### 基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

##### <推進状況>

- ・「こどもと家庭の相談室」において、相談・助言・虐待の未然防止などの取組を着実に行いました。
- ・母子自立支援員による母子相談を、平日に加え平成19年1月から第2土曜日も応じています。
- ・障害のある子どものいる家庭への支援については、積極的な取組を実施しました。

## 特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <p>16か所 定員1,375人      分園開設      深沢保育園建替      17か所 定員1,445人</p> <p>平成19年2月岩瀬保育園植木分園を暫定的に開設しました。(定員36人) 平成19年10月開設を目途に、平成18,19年度で深沢保育園を建設中</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <p>16か所 1時間まで13か所 実利用者数 556人      17か所 1時間まで12か所 178人 2時間まで3か所 実利用者数 58人      2時間まで5か所 124人</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施      研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施      調整      1か所 1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <p>未実施      1か所実施      2か所 31人</p> <p>年末保育を市立山崎保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 7人 休日保育はプロジェクトで検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 定員600人</p> <p>15か所 600人 平成19年度に七里が浜子どもの家を開設予定</p> <p>1か所開設</p> <p>16か所 定員640人</p>					こどもみらい課 200,829千円 (1-2-1、3-3-8を 含む)
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施</p> <p>研究・検討</p>					保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p> <hr/> <p>調整・検討</p> <p>1か所実施</p> <p>1か所3人</p>					保育課
14-9 短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p> <hr/> <p>1か所4人 継続</p> <p>実績 7日間/1件</p> <p>1か所4人</p>					こども相談課 243千円
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。 平成16年度 5か所 40人</p> <hr/> <p>8か所 69人 延4,876人</p> <p>深沢保育園で実施</p> <p>9か所60人</p>					保育課 11,508千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>園長会で検討</p> <p>調整・検討</p> <p>8園で実施 公立4園 私立4園</p> <p>15か所14人</p> <p>現行、一時保育事業で対応しています。</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリーサポートセンター事業	育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所 継続 1か所 活動件数: 育児6,438件 会員数: 育児支援344人、依頼1,069人、両方73人 家事 781件 家事支援 129人、依頼 132人					こども相談課 8,241千円
14-13 地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所 2か所 継続 深沢地域開設 3か所 利用者数: 鎌倉10,591人 大船10,521人					こども相談課 15,567千円
14-14 つどいの広場事業	主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。 平成16年度 未実施 未実施 1か所 実施場所を検討し、七里ガ浜小学校校区に設置予定の子ども会館に決定しました。平成19年度中に開設予定です。					こどもみらい課

## 2 計画事業及び市民活動事業

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

#### 主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実	子育て中の市民に「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。 相談件数 489件					こどもみらい課 2,222 千円
1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 16年度 8,000部 21年度 対象者数を考慮して発行 発行部数 8,000部					こどもみらい課 保育課 こども相談課 市民健康課
1-1-3 子育て情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報紙、ホームページ等での確に提供しよう努めます。 また、各公立保育園では、季節の子育てや地域と密着した子育て情報を年に数回発行(「汽車ポッポ」「かにっこ」「こしごえ」)して各子育て情報スポットに置いたり、保育園前の掲示板でお知らせしています。 ホームページの活用 「かまくら子育てナビきらきら」を発行 8,000部 ENJOY 鎌倉スポーツNEWS を6回発行 各2,000部					関係各課
1-1-4 各種相談事業の充実及び連携	育児相談、児童相談、教育相談、女性問題相談など、各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。 親子健康相談 2-1-3参照 教育相談 3-2-4参照 「こどもと家庭の相談室」の開設 6-1-4参照 運動体力相談の実施 6回					関係各課
1-1-5 地域子育て相談体制	親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター、保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。 公立保育園では、地域活動の一環として電話等での育児相談を受け付けています。 相談件数：鎌倉子育て支援センター 3,078件 大船子育て支援センター 4,449件 公立保育園全園で実施、民間(富士愛育園、岩瀬保育園、清心保育園、大船ひまわり保育園、たんぼぼ共同保育園)5園で実施					保育課 こども相談課
1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規)(再掲)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 6-1-4参照					こども相談課
1-1-7 育児相談及び講演会	幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。 16年度 9園 21年度 23園 18年度 22園					私立幼稚園
1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動	地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。 地区民生委員児童委員協議会 10地区 217人 毎月定例会を開催し、子どもに関することを検討しました。 主任児童委員連絡会 10地区 20人 毎月連絡会を開催し、子どもに関することを検討しました。 子育てサロン-自然と遊ぼう- 42人					鎌倉市民生委員児童委員協議会

## 主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-1 子ども会館	地域の子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。  16年度 13か所      21年度 14か所 年間児童利用者数 169,921人 平成19年度に七里が浜子ども会館を開設予定					こどもみらい課 14-6 に含む
1-2-2 子どもの家	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。  16年度 15か所      21年度 16か所 詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-6 を参照					こどもみらい課
1-2-3 障害児のための 子どもの家の受入れ	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもの家受入れについて環境を整えます。  受入施設数 7施設 受入れ人数12人					こどもみらい課
1-2-4 公立保育所の拠点化	公立保育所は、市内 5 地域に 1 園ずつ地域の子育て支援の拠点保育所とし、それ以外の 3 園について民営化に取り組みます。 16年度 公立 8 園      21年度 拠点園 5 か所 保護者が参加する民営化等検討委員会を設置して検討を重ね、9月に「鎌倉市立保育園の民営化計画」を作成しました。10月からは保護者、専門家を含めた山崎保育園民営化に係る運営法人選考委員会を設置して運営予定法人を決定し、19年度以降引継ぎ保育ができるよう運営予定法人と準備を行いました。					保育課
1-2-5 子育て支援センターの充実	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 16年度 2 か所      21年度 3 か所 詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-13 を参照					こども相談課
1-2-6 保育園における 地域育児センター活動の拡大	多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の拡大を図ります。 地域活動を通して、子どもの遊び空間を提供しました。また、親子のふれあい遊び体験、食育情報提供、育児相談等活動内容の充実と拡大に努めました。					保育課
1-2-7 つどいの広場事業	主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 16年度 0 か所      21年度 1 か所 詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-14 を参照					こどもみらい課
1-2-8 保育施設の整備・活用	保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。認定保育施設(無認可)の施設整備と認可化に向けて支援します。 また、既存施設の有効利用と改築に合わせ、保育スペースの確保を図ります。玉縄地域の待機児童対策として暫定的に岩瀬保育園植木分園の施設整備を実施しました。					保育課
1-2-9 市主催事業における 託児サービス	乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるよう、一時保育等の託児サービスを推進します。 8回実施 また、庁内各課へも呼びかけ、託児サービスの配置を推進しました。					人権・男女共同参画課 133千円
1-2-10 ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。 16年度 1 か所      21年度 1 か所 詳しくは 17 ページ特定 14 事業の 14-12 を参照					こども相談課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-11 在宅子育て家庭 訪問支援事業 (17 新規)	<p>ファミリーサポートセンターの活動内容に家事支援(掃除、洗濯、食事づくり等)を追加します。利用者のうち次の対象者に利用料の一部を助成します。</p> <p>対象者            妊娠(母子健康手帳交付)中から就学前の子ども(保育園・幼稚園に通園していない)を養育している家庭            同一世帯の家族が病気になり、家事支援が必要な家庭</p> <p>活動件数 781件</p>					こども相談課 3,723 千円
1-2-12 空き店舗を活用 した保育サー ビス等提供施設の 促進	<p>商店街の賑わいの創出・活性化及び保育サービス等の提供の促進を図るため、空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置時に要する改装費・賃借料等の支援を図ります。</p> <p>補助金交付要綱の制定に向け検討しました。</p>					産業振興課
1-2-13 一時保育	<p>保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。</p> <p>16年度 5 か所      21年度 9 か所</p> <p>詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-10 を参照</p>					保育課
1-2-14 病後児保育 (施設型)	<p>病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。</p> <p>16年度 0 か所      21年度 1 か所</p> <p>詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-8 を参照</p>					保育課
1-2-15 家庭保育福祉員 制度の充実	<p>低年齢児の保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。</p> <p>18年度 0 件</p>					保育課
1-2-16 短期入所生活援 助(ショートス テイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>16年度から実施</p> <p>詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-9 を参照</p>					こども相談課
1-2-17 夜間養護等(ト ワイルight)事 業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p> <p>詳しくは 15 ページ特定 14 事業の 14-4 を参照</p>					こども相談課
1-2-18 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間行う保育を推進します。</p> <p>16年度 0 か所      21年度 15か所(14人)</p> <p>詳しくは 16 ページ特定 14 事業の 14-11 を参照</p>					保育課
1-2-19 多世代交流地域 共同拠点の創設 (17 新規)	<p>地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。</p> <p>場所等の検討を、関係課の連携を図りながら、調査研究しました。また、身近で交流できる「つどいの場」づくりを推進するため、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けました。</p>					福祉政策課 こどもみらい課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-20 地域開放	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 16年度 15園 21年度 23園 18年度 21園					私立幼稚園
1-2-21 幼稚園における 学童保育	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。 16年度 0園 21年度 10園 18年度 0園					私立幼稚園
1-2-22 乳幼児親子の会	親子一緒にゆったりした気持ちになり、新しい交流や支え合い、情報交換の場を提供しています。 お母さん方と一緒にプログラムを作り活動しています。 リズム体操、工作、紙芝居、指人形 人形劇の会、クリスマス会の会 リズム体操 24回、人形劇 5～6回、工作 15回、紙芝居 18回、パラバルーン 15回、クリスマス会 1回、卒業式 1回 親子23組 ボランティア先生2人 お手伝い2人					ひよこの会
1-2-23 青空自主保育	子どもが自然の中で遊びのびと遊ぶことを目的に、保育者と当番の親が引率して鎌倉の海や山に出かけています。 あひる組(2歳児) } 毎週(火)(金) どんぐり組(3歳児) } どろんこ組(4歳児) 毎週(火)(木)(金) 週3日毎週実施しました。					にこにこ会 (就園前の子どもを持つ親)
1-2-24 青空自主保育	鎌倉の豊かな自然の中で、子育て親育ちができるような環境を作りたいと願う親たちによる、野外活動を主とした青空幼稚園です。 週4日毎週実施しました。					やんちゃお(5、6歳児の親)
1-2-25 地域の中での子育て支援事業	地域における「子育て」「親育ち」を支援しています。 保育サポート活動(随時) 母親のレスパイトのために セミナー、ワークショップ開催 子育て中の母親を対象に 子育て支援者のための勉強会の開催 支援者をバックアップ コンサートの開催(年1回) 子育て家族応援ふれあいコンサート 平成18年度 保育関連事業 対個人、対グループの有償保育 行政等のボランティア保育(市民健康課、教育委員会、障がい児並びにその家族支援) 講座・研修関連事業 セミナー 3回 研修・施設見学 15回 ネットワーク事業 オープンルーム 月1回 オープンコム 毎週1回 ワークショップ 年10回 情報提供・交換(ホームページ公開、子育て支援団体関連のネットワーク参加) 協働 神奈川県、鎌倉市、葉山町、鎌倉市社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会、かながわ女性会議、地元企業等。 平成19年度事業予定 保育関連事業 講座・研修関連事業 ネットワーク事業					NPO 法人 かまくらキッズ・ママ

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-2-26 子育て支援行事等の開催	<p>子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。年3回。</p> <p>「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊びます。常設の「冒険遊び場」を目指しています。年5回。</p> <p>かまくらママ Sカレッジの開催 年3回            子育てフェスタ 年1回            一日冒険遊び場の開催 年5回</p>					かまくら子育て支援グループ懇談会
1-2-27 ミニママカレ	<p>グループ内外から講師を募り、育児サークルとして料理やアロマ、ベビーマッサージなどの講座を開催します。年6回。</p> <p>休会中(かまくら子育て支援グループ懇談会の活動に参加)</p>					かまくらままれ ~ど
1-2-28 子育てサロン	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。</p> <p>第一地区…二階堂子育てサロン (年22回)            第二地区…大町こぐまの会 (年5回)            第三地区…ベビーちゃんの会 (年21回)            第三地区…つくしっ子 (年10回)            第四地区 } ぼっけ (年22回)            第十地区 }            第五地区 } 深沢キッズネット (年9回)            第六地区 }            第七地区…子ぶくろ家 (年12回)            第八地区…のびのび子育て (年10回)            第九地区…ママと赤ちゃんのたまりば(年13回)</p>					地区社会福祉協議会  地区民生委員児童委員協議会
1-2-29 子育て親子講座事業 (19新規・実)	<p>子ども会館を会場に主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象に、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。</p>					こどもみらい課

### 主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-3-1 延長・夜間保育	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。</p> <p>午後 7 時まで 16年度 15か所      21年度 17か所 午後 8 時まで 16年度 2か所      21年度 5か所</p> <p>詳しくは 15 ページ特定 14 事業の 14-2、14-3 を参照</p>					保育課
1-3-2 休日保育	<p>女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</p> <p>16年度 0か所      21年度 2か所</p> <p>詳しくは 15 ページ特定 14 事業の 14-5 を参照</p>					保育課
1-3-3 低年齢児保育産 休明け保育	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育受入れの拡大に努めます。</p> <p>16年度 6か月から(公立)      21年度 2か月から 公立保育園で平成19年度実施に向け、プロジェクトにより月齢引き下げにつ いて課題の検討を行いました。</p>					保育課
1-3-4 統合保育 (障害児保育)	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、統合保育の推進に努めます。</p> <p>就労している保護者の障害のある子どもを受け入れました。 3園 4人</p>					保育課
1-3-5 保育園児の健康 管理	<p>保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。</p> <p>定期的に身体測定・健康診断等を実施しました。 保健衛生担当嘱託員を委嘱し、各園を巡回して乳幼児の保健指導及び相談を 実施しました。</p>					保育課
1-3-6 送迎保育ステ ーション事業 (17新規)	<p>待機児童対策の一環として、駅を中心とした送迎保育と、これと併せた一時保 育・延長保育の実施を検討します。</p> <p>検討</p>					保育課
1-3-7 保育サービス評 価(17新規)	<p>保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握 と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組を要請 していきます。</p> <p>検討</p>					保育課
1-3-8 預かり保育	<p>幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育 時間の終了後に教育活動を行います。</p> <p>16年度 20園      21年度 20園 18年度 21園</p>					私立幼稚園
1-3-9 幼稚園児の健康 管理	<p>幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等 を実施します。</p> <p>16年度 23園      21年度 23園 18年度 23園</p>					私立幼稚園

### 主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-4-1 ネットワークの 促進	子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。  <i>地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。</i>					こどもみらい課 保育課 0千円
1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行(再掲)	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。  16年度 8,000部      21年度 対象者数を考慮して発行 <i>1-1-2参照</i>					こどもみらい課 保育課 こども相談課 市民健康課
1-4-3 地域福祉活動	保育園、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携により、地域の会館等を活用し、身近な小グループで地域の子育ての充実を図ります。  <i>地域の会館等の子育てグループへの保健師の派遣 18回</i>					保育課 市民健康課



## 主要課題 1 - 5 経済的支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1-5-1 私立幼稚園等就 園奨励費補助金 の交付(実)	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。  奨励費交付対象園児数 2,898人					こどもみらい課 146,666千円
1-5-2 ひとり親家庭の 家賃の助成	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 対象世帯数 257件					こども相談課 21,096千円
1-5-3 小児医療費助成	0歳～就学前の児童の通院と、0歳～中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 平成17年度から、小学校入学前までの所得制限を撤廃しました。 対象者数 11,300人 平成18年10月 通院対象を小学3年生まで拡大(所得制限あり)					保険年金課 352,103千円
1-5-4 ひとり親家庭の 医療費の助成	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 対象者数 1,557人					保険年金課 53,573千円
1-5-5 障害者医療費助 成	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 対象者数 3,955人					保険年金課 489,285千円
1-5-6 就学援助事業	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 小学校 696人 中学校 285人 合計 981人 また、市立小中学校の特殊学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 小学校 35人 中学校 15人 合計 50人					学務課 59,369千円
1-5-7 奨学金給付事業	経済的な理由により、高等学校等への修学が困難な者の保護者等に対して奨学金を給付します。 給付人数 160人					学務課 18,202千円
1-5-8 児童手当	児童手当法に基づき手当を支給します。 受給児童数 10,411人 <手当額> 第1・2子 月額5,000円 第3子 月額10,000円					こども相談課 614,045千円
1-5-9 児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 対象受給者数 560人 <手当額> 全部支給 月額41,720円 } 2人目加算 5,000円 一部支給 月額41,710円~9,850円 } 3人目加算 3,000円					こども相談課 257,920千円
1-5-10 特別児童扶養手 当	特別児童扶養手当法に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 市は手続のみ 県が支給 受給権者数 126人					こども相談課
1-5-11 ひとり親家庭等 児童の大学進学 支度金	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 交付人数 19人(大学17人 短大2人)					こども相談課 1,140千円
1-5-12 遺児卒業祝金贈 呈	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 交付人数 14人					こども相談課 420千円
1-5-13 知的障害児通園 施設利用支援 (18新規・実)	あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 助成対象者 延べ3,374人(平成18年10月~19年3月)					障害者福祉課 2,181千円

## 基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

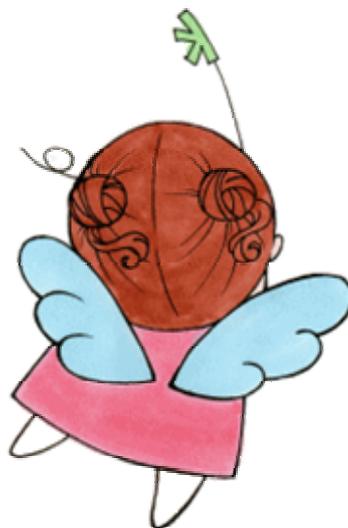
### 主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-1-1 親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <p>母子健康手帳の交付 1,335冊(妊娠届によるもの)            両親教室 12コース36回 564人 延べ1,255人参加            離乳食教室 6回 236人参加            6か月児育児教室 48回 975人参加            1歳児歯科育児教室 24回 917人参加            育児講演会 8回 537人参加            思春期講演会 3回 83人参加            赤ちゃんの衣・食・住をテーマにした消費生活移動教室 0回</p>					市民健康課 市民活動課
2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。</p> <p>また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <p>妊婦健康診査 1回目・2回目計2,445件            19年度新規事業            妊婦健康診査の公費負担を2回追加し、計4回無料で受けることができます。</p> <p>乳児健康診査 4か月児健康診査 1,192人            お誕生日前健康診査 1,198人            1歳6か月児健康診査 1,015人            3歳児健康診査 1,152人            幼児歯科健康診査 2歳児歯科健康診査 831人            精密健康診査 36件</p>					市民健康課
2-1-3 親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> <p>乳幼児健康相談 84回 1,983人            電話相談 2,078人            面接相談 2,191人</p>					市民健康課
2-1-4 家庭訪問	<p>家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。</p> <p>妊産婦、新生児家庭訪問            助産師による訪問 妊婦1人、産婦・新生児536組            乳幼児家庭訪問 253人</p>					市民健康課
2-1-5 予防接種	<p>感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。</p> <p>ポリオ(集団接種)22会場            BCG・DPT・麻しん・風しん・DT・日本脳炎(個別接種)60医療機関</p>					市民健康課
2-1-6 健診後のフォロー体制づくり	<p>発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>発達・栄養・健康・育児・心理・運動発達相談            1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等で実施しました。            幼児グループ指導            市民健康課、健康診査事後フォロー教室 6グループ 延569人参加            障害者福祉課 ひよこグループ 延553人            乳幼児ケース検討</p>					市民健康課 障害者福祉課
2-1-7 不妊相談の周知(17新規)	<p>県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。</p> <p>県が作成したリーフレット等を配布しました。</p>					市民健康課

## 主要課題 2 - 2 食育の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-1 学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p><i>給食だよりを発行して食に関する情報を提供しました。</i></p>					学務課
2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催 (17 新規)	<p>地域における「食」について食文化面から先駆的に活動している講師(フードコーディネーター)と栄養士等により親子で「食育」を実習体験する講座を開催します。</p> <p><i>ちいさなコックさん集まれ 6回 116人</i></p>					市民健康課
2-2-3 離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習等を開催します。</p> <p><i>離乳食教室 6回 236人参加</i></p>					市民健康課
2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施 (17 新規)	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談、指導を実施します。</p> <p><i>乳幼児健康診査・育児教室健康相談の中で、栄養相談を行いました。</i></p>					市民健康課
2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p><i>リーフレット、食事見本などによる情報提供を行いました。</i></p>					市民健康課
2-2-6 保育園における食育の推進 (17 新規)	<p>保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p><i>給食委員会を設置し、内容の充実を図りました。(9回実施)</i> <i>4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。</i></p>					保育課
2-2-7 食育事業(エプロンシアター) (17 新規)	<p>食事の時間や、幼児クラスの保育の中で、季節の食品や身体での役割を話します。</p> <p>子どもたちへ食についての働きかけを保育計画の中に盛り込みます。</p> <p><i>保育計画・調理保育計画作成段階から保育士と保育課栄養士が連携して計画をし、栄養士がエプロンシアター等の媒体を使用して食育を実施しました。</i></p>					保育課
2-2-8 食生活改善推進員の活動支援	<p>食育推進員を育成し、そのグループ活動を支援します。</p> <p><i>離乳食教室 6回に延べ32人の推進委員が支援しました。</i> <i>19年度新規事業</i> 鎌倉市の食育を地域で推進するため、食育ボランティアのネットワーク組織として「かまくら食育クラブ」を立ち上げます。</p>					市民健康課
2-2-9 食品についての消費者教育	<p>夏休み子ども教室やリーフレットなどで消費者としての次世代に、食品への関心と呼び起こすことに努めます。</p> <p><i>3回 78人参加</i></p>					市民活動課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-10 「成長・発達にあ わせたはたらき かけ」冊子の作成 (17 新規)	<p>保育園における年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにします。</p> <p>地域交流等を通して、発達に合わせたはたらきかけを伝えていきます。</p> <p>「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ 給食マニュアルを作成し、各月齢・年齢の発達にあわせた食事内容を明記しました。この内容にそって各月齢・年齢にあわせた調理を行うとともに、家庭へのはたらきかけを行っていきます。</p>					保育課
2-2-11 食育の啓発 (19 新規・実)	<p>食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、「食に関する講座」をまとめた冊子の作成や広報において周知を図ります。</p>					市民健康課



## 主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-3-1 思春期相談体制 の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。</p> <p>中学校へのスクールカウンセラー配置 16年度 7校 21年度 9校 市立中学校全9校へ配置 教育相談指導員の配置 教育センター相談室 4人 教育支援教室 4人 メンタルフレンド導入 メンタルフレンド登録6人、6ケースに派遣しました。</p>					教育センター
2-3-2 親に対する思春 期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。 また、中学校において、生活指導担当教諭等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>思春期講演会(幼児期から思春期までの親子関係を考える) 3回 83人参加 新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 市立中学校全9校で実施</p>					市民健康課 教育指導課
2-3-3 学校における思 春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳における指導等、中学校では保健体育科の保健分野で思春期の体の発達や特別活動での心身の健康・安全にかかわる指導等を行っています。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用の心身への影響の啓発を行っています。</p> <p>薬物乱用防止教室 市立小学校3校 3回、市立中学校9校 16回</p>					教育指導課
2-3-4 (仮称)思春期心 と体の健康づく り連絡会議の開 催(17新規)	<p>「市民健康づくり庁内連絡協議会」において関係各課における事業や現状・課題について話し合い、健康福祉プランの健康づくり部門として計画案を策定します。</p> <p>市民健康づくり庁内連絡協議会の開催 0回</p>					市民健康課
2-3-5 児童・生徒理解研 修会の実施	<p>教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>児童生徒理解研修会 4回 訪問相談員等研修会 1回(教職員の希望者)</p>					教育センター

## 主要課題 2 - 4 小児医療の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-4-1 小児救急医療体制の充実	<p>関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児保健医療水準の維持向上を目指します。</p> <p>初期救急 休日夜間急患診療所 患者数 小児科 1,211人 第二次救急医療 藤沢市民病院 第三次救急医療 県立子ども医療センター及び救急救命センター 継続充実</p>					市民健康課
2-4-2 小児医療費助成(再掲)	<p>0歳～就学前の児童の通院と、0歳～中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p> <p>1-5-3参照</p>					保険年金課
2-4-3 小児緊急医療支援事業	<p>休日夜間診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。</p> <p>患者数 小児科 1,211人</p>					市民健康課
2-4-4 かかりつけ医の確立	<p>子ども一人ひとりの様々な健康問題が早期かつ包括的な対応を受けられるよう、保護者(予定者を含む)にかかりつけ医の確立等に関する啓発に努めます。</p> <p>4か月児健診未受診対応の家庭訪問等で啓発しています。 37件</p>					市民健康課



## 基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

### 主要課題 3 - 1 次代の親の育成

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-1-1 学習情報の収集と提供	<p>市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。</p> <p>生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行 毎月10,000部 年間120,000部発行 子ども情報誌「かまナビ for kids」を発行 年2回(夏・春)各11,000部発行 市内全公立小学校児童・中学校生徒に配付。私立小中学校に掲示。</p>					生涯学習課 4,866千円
3-1-2 性(命)の尊重、男女平等についての啓発	<p>男女が正しく性を理解・尊重しあうこと、お互いが協力して家庭生活・社会生活を築くための支援をします。</p> <p>男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル 21」と協働で、フォーラム「共に生きる未来」イベント、セミナーを実施しました。 参加者 240人 情報誌「パスポート」において取り上げ、市民への周知を図りました。</p>					人権・男女共同参画課 1,118千円 (5-1-1、5-1-5、5-2-1を含む)
3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。</p> <p>また、就学を控えた園児と同じ地域の小学1年生が、一緒に遊ぶなどの交流活動を行います。 各小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。</p>					保育課 教育指導課 教育センター
3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流	<p>市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。</p> <p>市立中学校全校で職場体験学習に取り組みました。</p>					保育課 教育指導課
3-1-5 道徳教育の充実	<p>主として他の人とのかかわりに関することの中で、「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」ことについて実践的な態度の育成に努めます。</p> <p>道徳教育はすべての教育活動で行いました。道徳の時間はすべての学校で年間35時間(小学1年生のみ34時間)行いました。</p>					教育指導課
3-1-6 特別活動の充実	<p>学級活動の中で、「男女相互の理解と協力」について実践的な態度の育成に努めます。</p> <p>学級活動は毎日の朝の会や帰りの会、年間35時間(小学1年生のみ34時間)の特別活動、放課後活動の中で行いました。</p>					教育指導課
3-1-7 里山冒険遊び場	<p>谷戸の散策、農作業の手伝い、どろんこの遊び、生き物とのふれあい、草花あそびなど。年齢制限なく、大人から子どもまで一緒になって里山体験をしながら自然に親しんでもらいます。主に会員を対象としていますが、一日里山冒険遊び場として自由参加の日も設けています。</p> <p>16年度 年10回 21年度 年12回 一日里山冒険遊び場 3回 70人 里山冒険遊び場 文部科学省委託事業「地域子ども活動教室推進事業」 12回 22人 里山を味わおう・里山探検隊 20回 73人</p>					鎌倉中央公園を 育てる市民の会

### 主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-1 環境教育の推進	環境と人間とのかかわりを学び、恵み豊かな環境やいのちを大切にすることを育む環境教育の充実に努めます。 環境出前講座等の実施 19件					環境政策課
3-2-2 学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれた、また信頼される学校づくりを推進します。 16年度 設置率 100% 18年度 設置率 100%					教育指導課 3,000千円
3-2-3 世代間交流	総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めます。また、地域のお年寄りを学校に講師として招いて知識、経験を子どもたちに伝えています。 市立小中学校で実施しました。  保育園では小学校、障害児施設や老人ホームなどを訪問し、交流を深めます。また、地域のお年寄りを招いての交流を図っています。 保育園において、地域の中学校からの総合的学習や職場体験で1～3日受け入れました。また、小学校を訪問するなどの交流を深めました。 グループホームや地域のお年寄り遊びや行事による交流を図りました。					教育指導課 保育課
3-2-4 教育相談事業の充実	教育センター相談室において、乳児から青少年の相談並びにいじめ・不登校等の教育相談を行います。 不登校児童・生徒のために、教育支援教室「ひだまり」、フリースペース「ゆい」を設置し、学校への復帰に向けた支援を行います。 21年度 専任教員の増員  教育センター相談室 新規相談件数 274件 教育支援教室「ひだまり」 通室児童生徒数 13人 フリースペース「ゆい」 利用回数 30回 19年度新規事業 心のふれあい相談員の配置 …いじめの早期発見、早期対応を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための教育相談体制の充実を図ります。					教育センター
3-2-5 幼児教育に関する研究・研修	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動支援の一層の充実を図ります。 幼児教育研究会 幼稚園・保育園・小学校の職員で研究会を構成し、テーマをもって実践的な研究に取り組み、研究の成果を「幼児教育」にまとめました。 幼児教育研修会 講演会については保護者へも拡大しました。 幼児教育研究協議会 幼稚園・保育園・小学校の職員が集まり、協議会を開催 1回 224人参加 幼保小連携研修会 幼稚園・保育園の各1園と小学校1校の3か所で公開授業を行いました。 幼保小交流事業 市立小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流授業の推進に努めました。					教育センター
3-2-6 心の教育の推進・道徳教育の充実	生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育を推進するため、道徳教育の充実に努めます。 また、道徳教育の推進のための資料集及び指導案集を作成するとともに資料集を使った検証授業を公開しました。 「地域を題材にした道徳資料集」及び「指導案集」を作成し、市立小中学校全教員に配布するとともに資料集を使った道徳の授業を公開しました。					教育指導課 教育センター

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-7 国際社会への対応	外国人英語教師（ALT）を小学校にも派遣することにより、国際理解教育の充実を図ります。 4人の外国人英語教師（ALT）で年間197日、543時間小学校へ派遣しました。1クラス当たり平均2～3時間。					教育指導課 12,628千円
3-2-8 情報化社会への対応	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ITを活用した施策の充実に努めます。 小中学校教員を対象にしたコンピュータ研修会を4回、コンピュータ授業活用研修を3回実施しました。 小学校校内LAN設置済					教育指導課 教育センター
3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）	生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等（運動会、各学校で行われる子どもまつり等）を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。 また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校1年生が、一緒に遊ぶなどの交流活動を行います。 3-1-3参照					保育課 教育指導課 教育センター
3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）	市立中学校において中学生が、保育園や幼稚園で「職場体験学習」や家庭科の学習の中で「保育実習」を行います。 3-1-4参照					保育課 教育指導課
3-2-11 各種育成行事	子どもの健康維持・増進を図るため、各種の大会や教室を開催します。 また、子どもたちの文化・芸術活動を活性化するため、活動成果を発表する場の提供に努めます。  小学校陸上記録大会 市内国立・市立小学校6年生 1,348人 かまくら砂工作の会 市内市立小学4年生 1,262人 小学校音楽会 市内国立・市立小学校17校で実施 鎌倉駅地下道ギャラリー'50展示 市内国立・市立小・中学校15校 小学校児童作品展 市内国立・市立小学校17校 書写、図工 入場者総数5,074人 中学校音楽会 市内国立・市立中学校10校 中学校生徒美術展 市内国立・市立中学校10校 中学校演劇発表会 市内市立中学校4校 中学校総合体育大会 市内市立中学校9校、国立1校、私立6校					教育指導課
3-2-12 各種育成事業	子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。  子ども会への支援 運営費補助 60団体 子ども写生大会 1回 86人 親子リトミック教室 12回 754人 演奏会 2回 12月 280人参加、3月 1,251人参加 子どもセンター事業 「かまナビ for kids」 2回発行 青少年会館事業 延658回 9,416人 おはなし会 52回 541人 おひざにだっこのおはなしかい 33回 571人 一日図書館員 6回 39人 おや子体操教室 10回 500人					生涯学習課 青少年課 中央図書館 スポーツ課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備	<p>学校施設整備計画「改訂版」の内容に沿った事業を推進します。</p> <p>耐震補強工事 富士塚小学校耐震補強工事 1 棟実施 校舎改築事業 プール建設事業 トイレ改修事業 富士塚小学校トイレ改修 1 系統実施</p>					<p>学校施設課 70,677千円</p>
3-2-14 体験学習の推進	<p>福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じて学習するため、総合的な学習の時間等を使って、校外活動等を実施します。</p> <p>市立小中学校全校で取り組みました。</p>					<p>教育指導課</p>
3-2-15 かまくら子ども議会の開催	<p>子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。</p> <p>18年度は中学校対象。市内国立・市立中学校10校から各2～3人、計22人参加。</p>					<p>教育指導課</p>
3-2-16 個に応じた指導の充実	<p>少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施し、児童生徒一人ひとりの興味・関心、習熟の程度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>少人数指導用机・椅子・ストーブを購入するなど、施設整備を図りました。指導法改善（少人数指導やチーム・ティーチング）をテーマとして、校内研修・実践教育を進めています。</p> <p>19年度新規事業 少人数学級編制の導入 …小学1年生を対象に1学級35人以下の少人数学級編制を導入するとともに、教室等の整備を行います。</p>					<p>教育指導課</p>
3-2-17 読書活動の推進	<p>朝のホームルームの時間等を活用して読書活動に取り組みます。</p> <p>また、「読書活動推進員」及び「学校図書館専門員」を小中学校へ派遣するなど、児童生徒の読書活動の推進を図ります。</p> <p>読書活動推進員を市立小中学校22校へ9名、各校月4日派遣しました。 学校図書館専門員を市立小学校3校へ3名、各校月12日派遣しました。</p>					<p>教育指導課</p>
3-2-18 各種補助員・介助員の派遣	<p>水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、障害児学級・通常学級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。</p> <p>水泳補助指導員 9人（62単位時間派遣） 日本語指導等協力者 3人 5校に派遣 学級支援員 32人 15校に派遣 障害児学級介助嘱託員等 15人 5校 通常学級への介助嘱託員等 4人 4校 運動部活動補助指導員 3人 3校</p> <p>19年度新規事業 スクールアシスタントの配置 …教育的支援が必要な児童への学習支援を行います。</p>					<p>教育指導課 29,056千円</p>
3-2-19 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業	<p>市内保育園、幼稚園や小中学校の児童生徒を対象にごみの発生抑制及び減量化、資源化のための啓発を行い、児童生徒はもとより、父母、家族までその意識を広める事業を行います。</p> <p>環境教育 小学生への環境教育 8校 679人 保育園児への環境教育 6園 254人 幼稚園児への環境教育 6園 428人 夏休み実験レポート提出者数 小学校 19校 164人 中学校 12校 281人</p>					<p>資源循環課</p>

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-2-20 親子景観セミナーの開催	<p>将来の鎌倉のまちづくり、景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に、鎌倉らしい景観をつくり出している風景や建物等を講師の説明を聞きながら見学します。</p> <p>旧華頂宮邸とその周辺を見学するセミナーを11月に実施しました。 児童26人、保護者26人の20組が参加</p>					都市景観課
3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置（17新規）	<p>子どもの夢や希望を市政に生かすことを目的に、「市長への手紙（子ども版）」を市立小中学校、子ども会館、子どもの家及び青少年会館に設置します。</p> <p>投書件数 13件</p>					市民相談課 こどもみらい課 教育指導課 青少年課
3-2-22 幼児教育の振興	<p>幼児教育の振興並びに充実のため、幼児教育についての情報提供を進め、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深める事業を行います。</p> <p>16年度 17園      21年度 23園 18年度 22園</p>					私立幼稚園
3-2-23 幼稚園の安全対策	<p>幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園が安全管理システムの整備並びに家庭や地域の関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。</p> <p>16年度 6園      21年度 23園 18年度 8園</p>					私立幼稚園
3-2-24 里山体験学習	<p>小中学校の総合的な学習として受け入れ、年間通して農作業、谷戸保全作業、自然観察を指導します。また、単発的な谷戸保全作業体験をグループ・クラス・学年単位などで受け入れます。</p> <p>16年度 年35回      21年度 年35回</p> <p>深沢小学校6年      「昔ながらの畑」全9回 111人 深沢小学校2年      「四季の谷戸体験」全4回 108人 御成中学校1年      「谷戸保全作業」 140人 玉縄中学校1年      「谷戸保全作業」 100人 横浜国大附属小学校5年      「谷戸田の米づくり」6回 40人 横浜国大附属小学校4年      谷戸体験 1回 40人 教育支援教室「ひだまり」      「谷戸田の米づくり」6回 5人</p>					鎌倉中央公園を 育てる市民の会

### 主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-1 ブックスタート 事業(17新規)	6か月育児教室において、絵本の入ったブックスタートパックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。  ブックスタート44回 6か月児976人、保護者等1,122人参加 ブックスタートパック受取 計1,128組					中央図書館 1,735千円
3-3-2 子育て支援センターの充実(再掲)	子育て家庭に対してアドバイザーが育児相談に応じます。また、子育ての情報提供や子育てサークルの育成支援を行います。 16年度 2か所 21年度 3か所 1-2-5参照  詳しくは17ページ特定14事業の14-13を参照					こども相談課
3-3-3 生涯学習施設の提供	学校学習施設の提供や市内の企業等が保有する施設などの利用について、調査・検討します。					生涯学習課
3-3-4 育児教室	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 また、育児経験に乏しい親たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・講座の開設に努めます。  育児講演会 8回 537人の親が参加(うち父親35人) 育児教室 6か月育児教室 48回 保護者数 1,006人参加(うち父親25人) 1歳児歯科育児教室 24回 保護者数 945人参加(うち父親25人)					市民健康課
3-3-5 両親学級	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活の注意・育児の楽しさを一緒に学習します。  両親教室 12コース36回 564人(うち父親208人) 延べ1,255人参加(うち父親306人)					市民健康課
3-3-6 地域での子どもの参画活動	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。 各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対し積極的な支援に努めます。  子育て支援イベント 一日冒険遊び場 5回 かまくらママ s (& パパ s) カレッジ 年3回 子育てフェスタ 年1回 球技大会 トスボール大会 43名参加					こどもみらい課 青少年課 (1-4-1を含む) 600千円
3-3-7 子どものスポーツの育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、関係団体等の支援を図ります。  体育協会加盟武道団体による体験教室の開催					スポーツ課
3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成	地域社会の中で、児童の遊び場の拠点として、異年齢集団での遊びや仲間づくりのための居場所づくりに努めます。  年間児童利用者数 169,921人					こどもみらい課 14-6(1-2-1)に含む
3-3-9 学校開放の推進	子どもの地域活動の場として、校庭、体育館等、学校体育施設の開放を進めていきます。  16年度 25校 21年度 25校 18年度 25校					スポーツ課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-10 青少年指導者の育成支援	<p>子どもの地域活動を支える青少年指導者の活動を支援します。</p> <p>鎌倉市青少年指導員の活動支援、研修会等の補助をしました。</p>					青少年課 25千円
3-3-11 青少年活動のリーダー講習会	<p>集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成するため、講習会を実施します。</p> <p>リーダー研修会 第1回宿泊研修 63名参加 第2回デイキャンプ 66名参加</p>					青少年課 950千円
3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設	<p>若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指せる場づくりを進めます。</p>					関係各課
3-3-13 学習情報の収集と提供（再掲）	<p>市民の多様な学習ニーズに対応するため、幅広い学習情報の収集と提供を行います。また、子どもの体験活動・奉仕活動の情報提供・情報相談・コーディネートを行います。</p> <p>生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行 こども情報誌「かまナビ for kids」を発行 3-1-1参照</p>					生涯学習課
3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業	<p>小中学生の保護者を対象に家庭・地域教育力の向上を目指し、講演会やワークショップ等を実施します。</p> <p>C A P 保護者向けワークショップ 1回 22人 家庭・地域の教育力活性化セミナー 4回 274人</p>					生涯学習課 150千円
3-3-15 各種育成事業（再掲）	<p>子どもたちの心豊かな育成に向けて、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えます。</p> <p>子ども会への支援 子ども写生大会 親子リトミック教室 演奏会 子どもセンター事業 青少年会館事業 おはなし会 おひざにだっこのおはなしかい 1日図書館員 おや子体操教室</p> <p>3-2-12参照</p>					生涯学習課 青少年課 中央図書館 スポーツ課
3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成	<p>地域におけるコミュニケーションを深め、地域で子どもの健全なからだところをつくる、スポーツ環境の充実を図ります。</p> <p>設立団体 2、準備団体 1 のクラブを育成しました。</p>					スポーツ課
3-3-17 保育園の地域活動	<p>保育園の園庭開放や行事参加など地域の子育てを支援する地域活動を進めます。</p> <p>公立保育園全園で年10回程度実施しました。やき芋会、観劇等行事への参加や、地域育児センター事業（世代間交流事業等）の充実に努めました。</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-18 青少年健全育成活動	青少年の健全育成のため、各地域で次のような事業を実施しています。 チャレンジ広場(体育館であそぼう) 60人 ホタルを見る会 100人 デイキャンプ・サマーキャンプ 80人 ふれあい広場 各地域で実施 子ども映画会 1回開催 広町ハイキング(雨天:芋掘り) 腰越地域で実施 うどん作り講習会 50人 講演会「子どもが主人公の地域活動を育てる」 40人 写しちゃおう!見つけちゃおう!鎌倉 15人 折り紙教室 30人 手づくり工作教室 50人 今後も継続して企画・実施します。					鎌倉市青少年 指導員連絡協 議会
3-3-19 家庭と地域の教育力活性化セミナー	近年、重要と言われている家庭と地域の教育力を高めるために、様々なテーマ(青少年の心理、生命の大切さ、食育、安全に海と親しむ等々)で講演会や講習会を開催しています。 市の広報紙などを通じて一般の参加も呼びかけています。 16年度 5回開催 21年度 同水準を予定 18年度 5回開催					鎌倉市 P T A 連絡協議会



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-20 鎌倉てらこや事業	<p>ビジョン            地域の子どもたちが主体的に生き、活動できる拠点をづくり、成熟した地域社会を創造する            子どもたちの魂を輝かせるために、自然、歴史、伝統、文化、宗教的な環境の下で、遊び、学び合い、感動体験を培う。            親たちは、子どもとともに学び、自らを育み、自立したよき大人に生まれ変わることを目指す。            対象：地域の子どもとその親</p> <p>特徴            三世代による実行委員会形式の運営(大学生・JC・大人)            鎌倉の特性を生かした活動(神社仏閣・文化施設との連携)            寄付金・参加費・助成金による運営            山・川・海・森林などでの自然体験            神社・お寺・教会などでの生活体験            囲碁・将棋・茶道・華道・書道・武道の伝統的道シリーズ体験            能・舞踊・陶芸などの伝統芸術体験            音楽・絵画・演劇・朗読などの芸術体験            講演会・体験議会などの知識体験            農業・畜産・料理などの自給自足体験            河川浄化などのエコロジー体験            16年度 年6回      21年度 年12回            18年度事業実績            「土と遊ぼう」(陶芸事業)      年11回 264人            「色でおしゃべり」(絵画事業)      年8回 128人            「鎌倉を巡る事業」      年3回 76人            「田んぼ」(稲作事業)      年7回 142人            「宿泊体験合宿」(合宿事業)      年2回 82人            「ホテル育成事業」      年1回 32人            「野散の大学」(親の勉強交流集会)      年6回 118人            「朗読事業」      年9回 174人            「河合隼雄文化庁長官講演会」      1回 195人            「水谷修先生(夜回り先生)講演会」(鎌倉JC共催)      1回 1,433人            福祉教育プログラム開発検討委員会出向            委員会への出席 5回      福祉教育プログラム発行            広報誌発行            『てらこや通信』発行      年4回季刊 1,000部            19年度新規事業            博報『世界こども日本語ネットワーク推進』助成事業      年1回            ミュージカル見学      年1回            小学校の総合学習への参画(予定)      年1回</p>					鎌倉てらこや 実行委員会

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算（見込）額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-3-21 一日深沢プレーパーク	<p>子どもたちの健全育成と地域の大人たちの交流を目的とした「冒険遊び場」活動を行います。 冒険遊び場 年10回開催 常設が目標。</p> <p>休会中（かまくら子育て支援グループ懇談会主催の「一日冒険遊び場」に年5回協力しました。）</p>					鎌倉あそび塾
3-3-22 青少年の体験学習活動	<p>青少年の福祉に対する理解と福祉意識の向上のために、中学生以上の青少年を対象に福祉施設の体験を実施しています。体験で学ぶ「福祉の心」「ボランティア精神」を培います。</p> <p>体験学習活動の実施 年1回 平成18年8月に実施 参加者数 36人</p>					鎌倉市社会福祉協議会
3-3-23 助成事業	<p>児童の健全育成のために、小学生を対象としたスポーツ団体に助成金を交付しています。</p> <p>助成事業 年1回 サッカー協会、野球協会に助成</p>					鎌倉市社会福祉協議会
3-3-24 放課後子どもプラン（19新規）	<p>「放課後児童クラブ」と「地域子ども教室」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所を設けます。</p>					生涯学習課 こどもみらい課
3-3-25 スポーツ活動の促進（19新規）	<p>子どもたちに様々なスポーツを紹介し体験することにより、自分にあった運動を見つけられるよう生涯スポーツの推進を図ります。 また、スポーツ活動を通して体力向上に役立て健やかに成長することを目的に、子どもの体力調査を実施します。</p> <p>幼児と高齢者の遊具運動 カンフー体操 子どもの体力調査</p>					スポーツ課

### 主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
3-4-1 青少年健全育成に関する啓発	青少年健全育成に向け、各団体・生徒などによる街頭キャンペーンを年 2 回実施します。 16年度 2回      21年度 社会環境の変化に伴い設定 18年度 2回					教育センター
3-4-2 街頭補導活動の推進	街頭補導活動等による青少年の問題行動の早期発見、及び未然防止に努めます。 16年度 30回      21年度 社会環境の変化に伴い設定 18年度 25回					教育センター
3-4-3 有害環境調査の実施	カラオケボックス、ゲームセンター、ビデオ販売店・書店等の実態調査を行います。 また、有害環境調査の結果を神奈川県で集約し、関係業界団体に改善を要請します。 16年度 1回      21年度 対象業種が増加すれば対応 18年度 1回					教育センター
3-4-4 学校と警察の連携の強化(再掲)	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 4-2-4参照					教育指導課

## 基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

### 主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-1-1 歩道の整備	<p>子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。</p> <p>また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者が減少するための対策を実施します。</p> <p>歩道等の整備(3か所) 歩道段差の解消等(21か所)</p> <p>あんしん歩行エリア(鎌倉駅・大船駅周辺)の整備を進めています。</p>					道路整備課 46,052千円
4-1-2 生活道路の整備促進	<p>歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。</p> <p>通過交通対策を検討するため、地元市民と検討会を5回行いました。</p> <p>道路改良工事(3か所) 道路維持修繕工事(9か所)</p> <p>交通安全対策工事(3か所)</p>					交通政策課 道路整備課
4-1-3 交通環境の検討	<p>平成14年に設置した市民参画による「鎌倉市交通政策研究会」において、前研究会から出された20の施策の検討や新たな施策の検討を行っています。</p> <p>「今小路通り歩行者尊重道路」の整備計画を立案するため、専門部会で検討しました。</p> <p>専門部会 12回、現地調査 1回</p>					交通政策課 190,351千円
4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進	<p>庁舎内のトイレのバリアフリー化(洋式化など)を老朽化した設備の改修時に併せて、順次進めていきます。</p> <p>特に子ども連れで利用するトイレには、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置していきます。</p> <p>18年度はトイレ1か所の改修を行い、ベビーベッド1基、チャイルドキープ5基を設置し、一部洋式化を行いました。</p>					管財課
4-1-5 公園・緑地の整備促進	<p>自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。</p> <p>総合公園(鎌倉海浜公園)</p> <p>地区公園(源氏山公園、笛田公園)</p> <p>風致公園(鎌倉中央公園、夫婦池公園、六国見山森林公園、散在ガ池森林公園)</p> <p>鎌倉広町緑地 (仮称)山崎台峯緑地</p> <p>用地買収・施設整備等を進めています。</p>					公園海浜課 2,120,840千円
4-1-6 緑地の確保	<p>身近な生活空間での緑の充実を図るため、法による指定を行うなどにより、保全すべき緑地を確保します。</p> <p>円海山・北鎌倉首都圏近郊緑地保全区域(約51ha)の指定 (仮称)寺分一丁目特別緑地保全地区指定に必要な緑地(4,445㎡)を取得 緑地保全契約(134件・約74ha) 保存樹林(224件・約320ha)の指定(継続を含む)</p>					みどり課
4-1-7 街区公園等の設置	<p>子どもたちが、戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等を身近な場所への設置に向けて取り組んでいます。</p> <p>1か所用地買収。19年度(仮称)材木座街区公園を整備予定。</p>					公園海浜課 96,900千円
4-1-8 駅施設の整備	<p>公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p> <p>鎌倉駅など、交通バリアフリー法に基づく特定旅客施設のバリアフリー化について公共交通事業者等と取り組みました。</p>					交通政策課
4-1-9 交通安全教室の充実	<p>子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。</p>					交通政策課 教育指導課 保育課
	16年度	80回	3,000人	21年度	84回	3,150人
	18年度	87回	4,991人			

## 主要課題4 - 2 安全・安心まちづくりの推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付	市内の自治会、町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 防犯灯数 16,016灯					安全安心推進課 61,122千円
4-2-2 防犯対策の充実 (17新規)	都市公園、児童遊園等の公園等の整備、管理を行います。 また、市営住宅防犯灯の整備や、防犯の広報啓発に努めます。 都市公園、児童遊園等の公園灯を新設しました。 8月 峯公園、清水小路公園 3月 中村ひつじ公園、二ツ橋児童遊園、ふじみ児童遊園					公園海浜課 建築住宅課 2,232千円
4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 16年度 53団体 21年度 120団体 自主防犯パトロール活動の推進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 貸出済団体数 166団体					安全安心推進課 1,604千円
4-2-4 学校と警察の連携の強化	各学校と警察との連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 不審者情報提供件数 65件 鎌倉署管内学警連 役員会1回、協議会2回実施 大船書管内学警連 役員会1回、協議会2回実施 鎌倉市学警連全体協議会1回実施					教育指導課
4-2-5 児童安全指導 (CAP)の開催	市立小学3年生に対し、子どもの暴力防止プログラム(CAP)を実施します。 市立小学校全16校、37学級(4月~6月)1,262人  保護者向けCAP 市立小学校全16校で実施(10月~12月)					教育指導課
4-2-6 防犯教室の開催	各学校において、不審者侵入を想定した防犯教室や避難訓練を実施します。 市立小学校全校で取り組みました。 保育園、子どもの家(子ども会館)において、不審者侵入を想定した防犯教室や誘拐連れ去り防止教室などを実施しました。 保育園4回開催 子どもの家(会館)5回開催					教育指導課 安全安心推進課 こどもみらい課 保育課
4-2-7 関係機関、団体との協議会設立 (17新規)	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置します。  平成18年5月24日、8月31日、11月30日、3月28日 4回開催					安全安心推進課
4-2-8 防犯体制の充実 (17新規)	安全・安心推進員(防犯アドバイザー)を配置します。また、安全・安心推進員による防犯講習会等を開催します。  子ども関連施設等への立ち寄り警戒を実施しました。 567回実施 防犯パトカーによる地域巡回パトロールや下校時の見守り活動などを実施しました。 224回実施 活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催しました。 47団体 75名参加					安全安心推進課 5,058千円
4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施 (17新規)	市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。 定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくりニュース」を発行しました。 広報がまくらに防犯情報を6回掲載しました。					安全安心推進課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-2-10 事件・事故等緊急 対応のポイント の作成・配布	<p>学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小中学校に配布します。</p> <p>各学校でも危機管理マニュアルを作成し、事故防止に努めます。</p> <p>不審者が侵入したときの対応マニュアル、登下校時の安全確保について市立小中学校全校に配布し、各学校で事故防止に取り組みました。</p>					教育指導課
4-2-11 保護者と地域の 連携による防犯 活動の推進 (17 新規)	<p>保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> <p>「子ども110番の家」は現在各学区で推進しています。</p> <p>子どもの見守り活動など、地域との連携強化を図りました。</p>					教育指導課 安全安心推進課
4-2-12 防犯ブザーの配 布(17 新規)	<p>小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。</p> <p>市内在住在学の小学校1年生児童に防犯ブザーを1,600個配付しました。</p>					教育指導課 370千円
4-2-13 学校警備員の配 置(18 新規・実)	<p>児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置します。</p> <p>平成18年7月に配置しました。</p>					学校施設課 27,468千円
4-2-14 こども安全パト ロール員の巡回 (19 新規・実)	<p>青色パトロールカーにより、子育て支援施設の巡回やその周辺のパトロールを行います。</p>					こどもみらい課

### 主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
4-3-1 住宅施策の推進	<p>若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。</p> <p>若年ファミリー層の定住・転入促進を図るための住宅施策を含む第2次鎌倉市住宅マスタープランを策定しました。</p>					建築住宅課
4-3-2 まちづくり活動の支援	<p>市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援します。</p> <p>新たに自主まちづくり計画の策定を予定している地域の方々と協議を行ったほか、計画策定区域内においては自主まちづくり計画の周知に努めました。</p> <p>自主まちづくり計画策定中の自治町内会                    2 団体 まちづくり条例に基づく専門家派遣                    3 回</p>					都市計画課 90千円
4-3-3 公営住宅の整備促進	<p>市営住宅の建替えにあたり、保育施設等との合築を図ります。 また、市営住宅入居者選考にあたり、家庭環境などを考慮し、優遇措置を講じます。</p> <p>応募者の抽選にあたり、母子・父子等世帯に優遇措置を講じました。</p>					建築住宅課
4-3-4 住環境の整備	<p>各地域の特性を生かした住環境の保全と整備を図ります。</p> <p>各地域の特性を生かした住環境の保全と整備に向けた施策を含む第2次住宅マスタープランを策定しました。</p>					建築住宅課



## 基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

### 主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
5-1-1 男性の育児休業 取得率の向上	<p>育児休業制度の普及・啓発を図り、男性が育児休業制度を活用できる環境づくりに努めます。</p> <p>情報誌「パスポート」において、会社の育児休業制度の普及について取り上げました。</p>					人権・男女共同参画課
5-1-2 労働環境実態の アンケート調査 の実施	<p>子どもを持つ親にとって働きやすい環境であるか、育児時間の確保等労働環境の実態を把握し、子育てしやすい労働環境づくりの啓発に努めます。</p> <p>市民活動課が実施している労働動態調査の質問項目に隔年で育児休業の取得状況等を追加し調査を実施しています。(平成17年度実施)</p>					人権・男女共同参画課
5-1-3 若年者向け雇用 対策事業の実施	<p>不安定就労若年者(ニート、フリーター)の増加を踏まえて、就職活動を開始する学生に対して、カウンセリングなど適職誘導の事業を行います。</p> <p>就職活動準備セミナー 参加人数 2日間延21人 関係機関との共催による個別相談会 参加人数 5人</p>					市民活動課 200千円
5-1-5 就労環境改善へ の支援	<p>就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。</p> <p>情報誌「パスポート」において、会社の育児休業制度の普及について取り上げました。 勤労市民ニュースの発行 年2回 各300部</p>					市民活動課 人権・男女共同参画課 3-1-2に含む
5-1-6 就労情報の提供	<p>公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。</p> <p>求人情報誌 月2回 各50部 インターネット端末の開放 利用人数 3人</p>					市民活動課
5-1-7 育児休業対策に 要する費用への 資金融資環境の 整備(19新規)	<p>育児休業に必要となる資金について、鎌倉市と金融機関が提携して行う生活資金融資の対象とすることにより経済面での支援を行います。</p>					市民活動課

## 主要課題5 - 2 仕事と子育ての両立の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
5-2-1 男女共同参画社会づくり	<p>男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。</p> <p>アンサンブル21との協働による事業の推進 イベント、フォーラム、セミナー、ステップアップ講座で仕事と家庭の両立など多様な生き方についての啓発を実施しました。</p>					人権・男女共同参画課
5-2-2 育児への父親の参加	<p>父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>両親教室 延306人参加 父子食育教室 7人参加 育児講演会 35人参加 思春期講演会 6人参加</p>					市民健康課
5-2-3 ファミリーサポートセンター(再掲)	<p>仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>16年度 1か所 21年度 1か所 1-2-10参照</p> <p>詳しくは17ページ特定14事業の14-12を参照</p>					こども相談課
5-2-4 子どもの家(再掲)	<p>家庭において保護者の就労や適切な監護を受けられない児童に対して、家庭的な指導を行い、心身の健全な育成を図ります。</p> <p>16年度 15か所 21年度 16か所 1-2-2参照</p> <p>詳しくは16ページ特定14事業の14-6を参照</p>					こどもみらい課
5-2-5 各種保育サービス(再掲)	<p>通常保育、延長保育、一時保育など各種保育サービスの充実を図ります。</p> <p>詳しくは15～16ページ特定14事業を参照</p>					保育課

## 基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

### 主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-1-1 「子どもの権利条約」の周知	子どもの人権の擁護を進めるために、「子どもの権利条約」の周知・啓発を図ります。 啓発パンフレット「子どもの権利」を本庁舎、行政センター、小中学校に配布し、周知・啓発を図りました。					人権・男女共同参画課 12千円
6-1-2 児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 パンフレットの配布、ポスターの掲示 広報かまくら、ホームページ、FMかまくら、KCTVなどメディアの活用 県の人権擁護委員会及び子どもの人権専門委員会は小学校児童、中学校生徒に「子どもの人権SOSミニレター」及び「子どもの人権110番周知カード」を配付しました。 児童虐待防止推進月間 広報かまくら、ホームページ、パンフレット等で周知を図りました。					人権・男女共同参画課 こども相談課 教育指導課
6-1-3 虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、家庭訪問等親と子に接するあらゆる場面において、育児不安の軽減、虐待予防に向けた支援を行い、親自身の育児力の向上を図ります。 あらゆる場面において実施しました。					市民健康課
6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設(17新規)	子どもと家庭の福祉に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取り組みます。 相談件数 新規332件 うち虐待と疑われる相談185件 継続569件 児童相談所への送致件数は0件					こども相談課 6,474千円
6-1-5 相談体制の充実	被害を受けた子どもの心のケアや保護者に対するカウンセリング等について、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。					関係各課
6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実	児童虐待の早期発見、早期対応のための主任児童委員、民生委員児童委員の積極的活動を推進します。 児童虐待関連研修会等への主任児童委員、民生委員児童委員の出席 地域での子育てサロンの運営を通じた児童虐待の早期発見・早期対応への取組(子育てサロン9か所)					福祉政策課
6-1-7 一時的居住の場の確保	DV被害者への一時支援として、県・NPOと連携し、母子のシェルターへの入所などの支援を行います。 0件					こども相談課
6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織(17新規)	児童虐待問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察など関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応を図ります。 鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、援助活動チームの構成で活動を開始しました。 代表者会議 2回、実務者会議 6回、援助活動チーム 29回開催					こども相談課
6-1-9 育児支援家庭訪問事業(17新規)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を実施し、安定した児童の養育を目指します。 専門的支援 13世帯 60件 日常生活支援 9世帯 131件 225時間					市民健康課 こども相談課 373千円

## 主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-2-1 ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の自立や求職等の悩みを解決するため、母子自立支援員等による相談を実施します。  相談件数 1,295件					こども相談課 4,841千円
6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度	ひとり親家庭の自立した生活に向けて必要なときに生活資金等の貸付けを実施し、経済面での支援を進めます。  貸付 0件					こども相談課
6-2-3 家事支援の充実	何らかの理由で、一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。  1件 3日					こども相談課 18千円
6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援	ひとり親家庭が精神的に孤立せず、自立に向けてお互いを支え合う団体活動を積極的に支援します。  鎌倉市母子寡婦福祉会へ補助しました。					こども相談課 85千円
6-2-5 緊急保護体制の充実	保護の必要な母子を、関係機関との連携により、母子生活支援施設等に一時的に保護し、自立支援を行います。 また、児童養護施設において、緊急に一時的な保護の必要な母子に対し、ショートステイ事業を実施します。  0件					こども相談課
6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成(再掲)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。  1-5-2参照					こども相談課
6-2-7 児童扶養手当(再掲)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。  1-5-9参照					こども相談課
6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(再掲)	ひとり親家庭等の児童が大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。  1-5-11参照					こども相談課
6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成(再掲)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。  1-5-4参照					保険年金課
6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業(17新規)	指定された教育訓練講座を受講・修了した母子家庭の母に対し、給付金を支給します。  5件					こども相談課 207千円
6-2-11 高等技能訓練促進費事業(18新規・実)	母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、受講期間の一定期間について、高等技能訓練促進費を支給します。  2件					こども相談課 1,648千円

## 主要課題 6 - 3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-1 相談体制の充実	<p>障害のある子どもがいる家族からの各種相談について、ケースワーカー、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が中心となって、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、母子保健活動との連携のもとで障害の早期発見とともに、早期療育の充実に努めます。</p> <p>療育相談 新規相談 療育相談担当53件 言語聴覚担当112件 地域リハビリ担当95件 巡回療育相談(幼稚園、保育園等) 療育相談担当延194人 言語聴覚担当延115人 地域リハビリ担当延111人 母子グループ指導 延553人</p>					障害者福祉課
6-3-2 療育関係の施設の改築	<p>より充実したバリアフリー化等ニーズに沿って、老朽化した施設の改修に努めます。</p> <p>改修計画を含めた施設のあり方を検討中</p>					障害者福祉課
6-3-3 統合保育の推進	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育園での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。</p> <p>統合保育の推進に向けて関係機関と情報交換などを行いました。</p> <p>また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して障害のある子どもの受入れ体制を支援します。</p> <p>8園 16人</p>					障害者福祉課 保育課 3,360千円
6-3-4 療育指導・機能訓練	<p>言語機能、肢体、知的発達などに障害のある子どもに対する療育指導及び機能訓練の充実に努めます。</p> <p>言語聴覚担当延1,661人 地域リハビリ担当延1,043人 知的障害児通園施設(相互利用児を含む)延6,624人 療育指導・訓練 延532人</p>					障害者福祉課
6-3-5 障害者医療費助成(再掲)	<p>一定程度以上の障害のある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。</p> <p>1-5-5参照</p>					保険年金課
6-3-6 特別児童扶養手当(再掲)	<p>特別児童扶養手当法に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。</p> <p>1-5-10参照</p>					こども相談課
6-3-7 就学相談	<p>障害のある児童の一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばし、社会や地域で自立して生きる力をつけられるよう就学相談の充実に努めます。</p> <p>就学指導委員会を5回実施しました。その他、就学相談は随時実施しました。</p>					教育指導課
6-3-8 障害児教育	<p>障害のある児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、教育的ニーズに応じた教育の充実に努めます。</p> <p>障害児教育研修会「アセスメントに基づく指導 自閉症児の理解と指導」について研修しました。</p>					教育指導課
6-3-9 障害児の子どもの家への受入れ(再掲)	<p>ノーマライゼーションの観点から子どもの家への障害児の受入れについて環境を整えます。</p> <p>1-2-3参照</p>					こどもみらい課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-10 市民啓発事業	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、子育て支援関連施設などに各種冊子を配布します。					障害者福祉課
6-3-11 児童居宅生活支援費事業	児童福祉法(18年10月から障害者自立支援法)に基づき、居宅生活支援の福祉サービス(ホームヘルプ、ガイドヘルプ、デイサービス、短期入所)を必要とする障害児(18歳未満)がサービスを利用した場合に、その費用等を支給します。 障害福祉サービス・地域生活支援サービス 登録者数 71人					障害者福祉課
6-3-12 障害児福祉手当	特別児童扶養手当法に基づき、在宅の重度障害児(20歳未満)に手当を支給します。 受給資格者数 43人					障害者福祉課 5,280千円
6-3-13 障害者福祉手当	在宅の重度障害児者に対し手当を支給します。 受給資格者数 3,296人(障害者も含む)					障害者福祉課 94,581千円
6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害児者に対し、障害者福祉タクシー利用券、バス共通カード購入券又は障害者福祉自動車燃料費助成券を交付します。 交付者数 1,852人					障害者福祉課 28,499千円
6-3-15 要保護幼児へのきめ細かな対応	言語・行動・知能等の未発達な園児が増加しています。このような園児の早期発見、早期対応の必要に応じてカウンセラーの拡充事業を行います。 18年度 0園					私立幼稚園
6-3-16 統合保育	障害児を受け入れて障害児へのサポートと障害に対する認識と理解を深めます。 16年度 14園 21年度 18園 18年度 18園					私立幼稚園
6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業	障害のある子どものいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実に努めます。 毎月定例で、絵本の読み聞かせ、ミュージックタイム、プール活動などの余暇活動も行っています。 のんびりスペース 登録55人 レスパイト利用 延1,112人 3,955時間(1日平均4.2人) ミュージックタイム、プール活動、鎌倉女子大生による人形劇を実施しました。					障害者福祉課 鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会 9,542千円
6-3-19 音楽で遊ぼう	障害児者対象の音楽療法を実施(講師は有料で専門家に依頼)します。 毎月第1・第3土曜日午前中 21回実施 延375人(家族を含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-20 ワークアーツ スペースぐるるん ば	障害児を対象に、工作や粘土などを楽しみながらの余暇活動を支援します。 毎月第1・第3日曜日午前中  21回実施 延299人(家族ボランティア含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-21 施設見学	障害児者の保護者を対象に、障害児施設の見学を年2回行います。  1回実施 逗子市「えいむ」 参加人数8人					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-22 障害福祉相談員 による相談	県から委嘱を受けた相談員による各種相談を行います。 毎月第2木曜日、その他必要なとき  相談者数 延48人					鎌倉市手をつなぐ育成会 鎌倉市身体障害者福祉協会 鎌倉市肢体不自由児者父母の会
6-3-23 補装具・日常生活 用具の交付 (17 新規)	障害児の身体の機能を補い、日常生活を容易にするため、補装具・日常生活用具を交付します。  補装具 交付件数 77件 日常生活用具 交付件数 25件					障害者福祉課 10,785千円
6-3-24 プールであそぼ う(17 新規)	障害児者を対象に専任の指導者、ボランティアがついて、こもれび温水プールで活動しています。平成17年7月開始 毎月1回  13回実施 延37人					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-25 かまくらハイジ の会(17 新規)	障害児とその家族、ボランティアと一緒に鎌倉近辺の公園で遊んだりハイキングをしています。  6回実施 延参加者152人(家族ボランティアを含む)					鎌倉市手をつなぐ育成会
6-3-26 発達支援システ ムネットワーク の設置(17 新規)	市内に居住する障害児、発達障害児及び特別な支援を必要とする子どものライフステージに対応する一貫した支援を実施するため、関係各課及び機関を横断的に組織化し、体制の整備を図ります。 発達支援システム推進協議会 2回 発達支援システム連絡会議 5回					障害者福祉課 教育指導課
6-3-27 発達障害児者へ の支援 (18 新規・実)	発達障害等のある子どもの保護者の育児不安軽減や早期の発達支援が開始できるよう、小児神経科医師と臨床心理士を配置しています。また、発達障害の理解を図るため、広報・啓発に努めます。 講演会実施 「軽度発達障害の子どもへの具体的対応」2回 参加人数126人 「発達障害と感覚統合」1回 参加人数34人					障害者福祉課
6-3-28 障害児者への相 談支援体制の充 実(18 新規・実)	障害児者への総合的な行政サービスを提供するため、相談窓口を一本化し、生涯を通じて一貫した支援を行う総合相談支援体制を整備・充実していきます。					障害者福祉課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
6-3-29 知的障害児通園 施設利用支援 (18 新規・実) (再掲)	<p>あおぞら園知的障害児通園施設利用児童の施設利用料を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>1-5-13参照</p>					障害者福祉課
6-3-30 相談支援事業(19 新規・実)	<p>障害者自立支援法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じられるように支援体制の充実を図ります。</p>					障害者福祉課
6-3-31 (仮称)あおぞら 太鼓(19 新規)	<p>月1回、福祉センタープレイルームで障害児を対象に、講師を依頼して親子で和太鼓の練習をします。</p>					鎌倉市手をつなぐ育成会

# 第3章 現状分析



1 少子化の進行



2 少子化の要因



3 子育てに対する  
負担感の増大



4 保育の状況

5 子ども・子育てを  
めぐる問題の動向

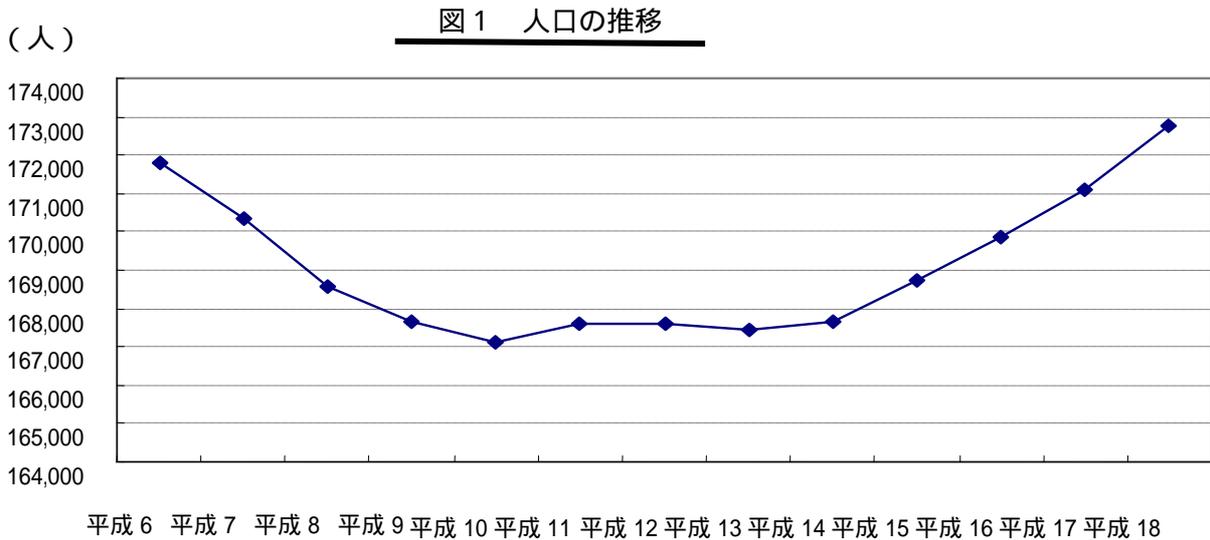


# 第3章 現状分析

## 1 少子化の進行

### (1) 人口の推移 (鎌倉市)

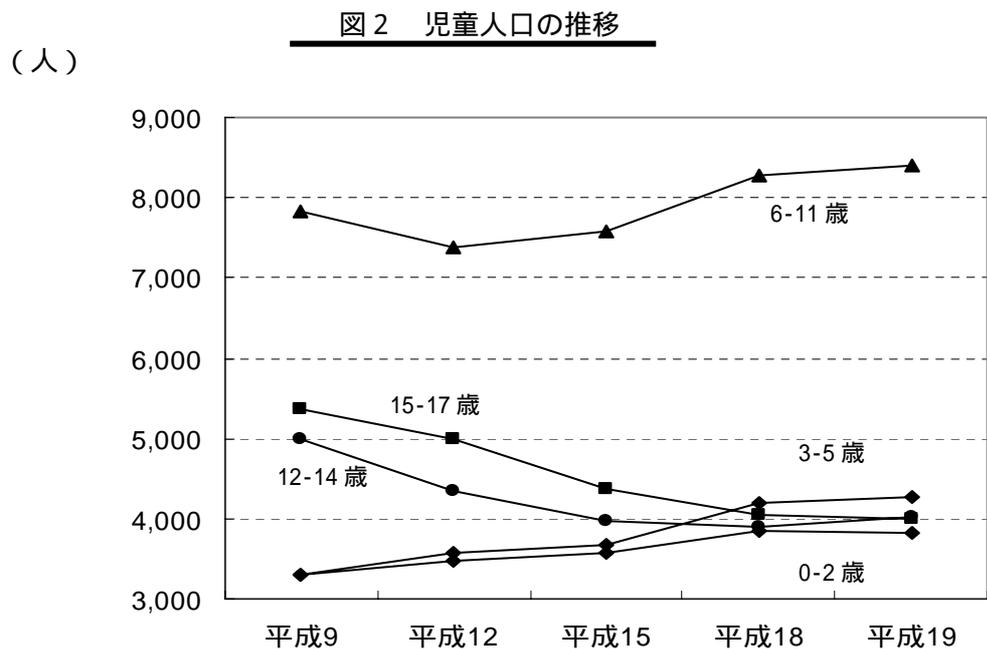
鎌倉市の人口は、平成15年から増え始め、平成17年に平成7年以来の17万人を超えました。



資料：総務課  
各年10月1日現在

### (2) 児童人口の推移 (3、6、12、15、18歳未満)(鎌倉市)

11歳(小学生)までの児童人口は増加していますが、12歳から17歳(中・高校生)までの児童人口は減少しています。今後、12歳から17歳(中・高校生)も下げ止まりが予想されます。

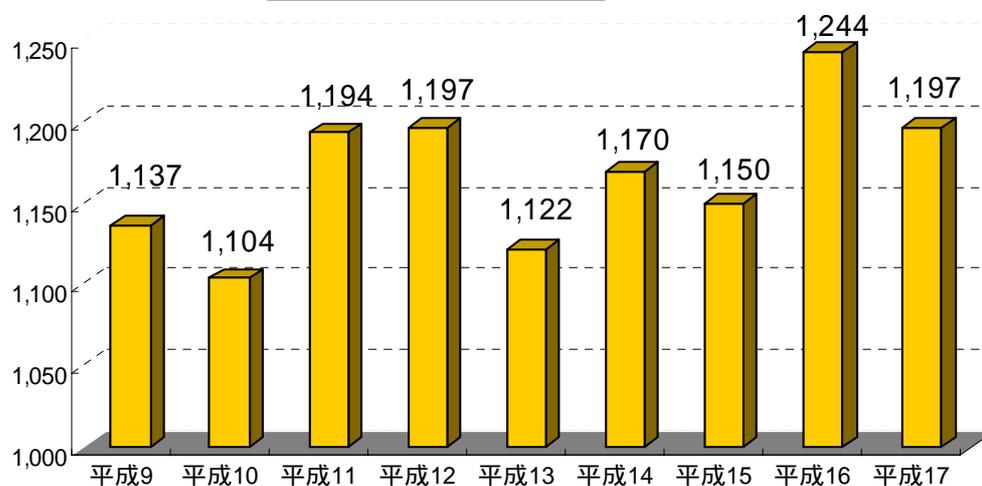


資料：総務課  
各年4月1日現在

### (3) 出生数の推移 (鎌倉市)

鎌倉市の出生数は、平成17年は1,197人で、平成16年から47人減少しました。

図3 出生数の推移

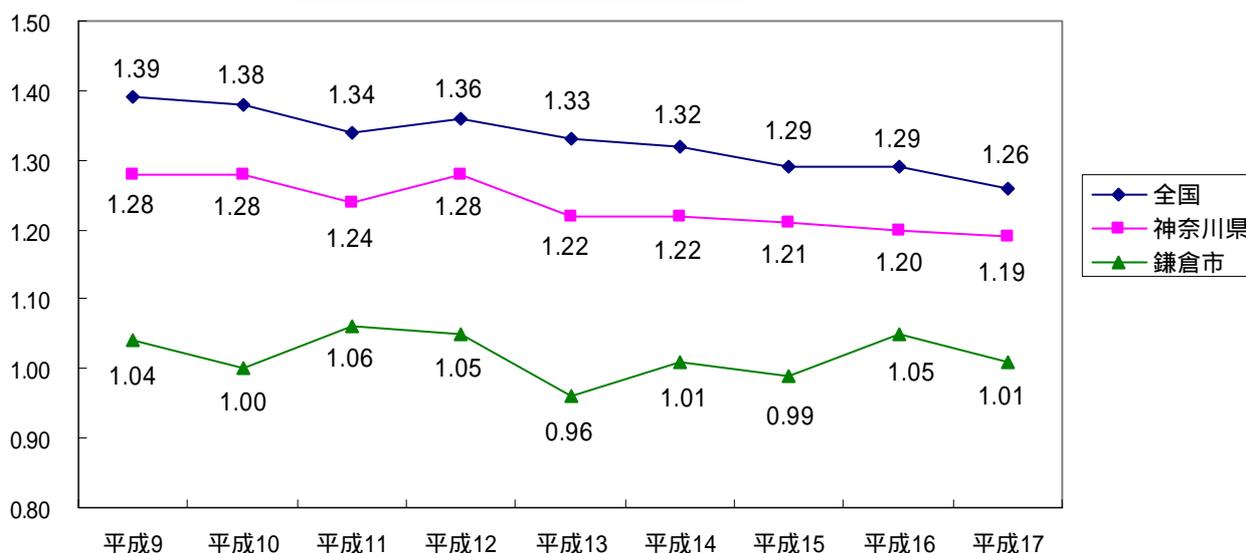


(資料：神奈川県衛生統計年報)

### (4) 合計特殊出生率の推移 (全国・県・鎌倉市)

鎌倉市の合計特殊出生率は、平成16年で1.05であり、全国(1.29)、神奈川県(1.20)のいずれをも下回っていますが、全国・神奈川県は減少傾向にあるなか、鎌倉市は増加傾向を示しています。

図4 合計特殊出生率の推移



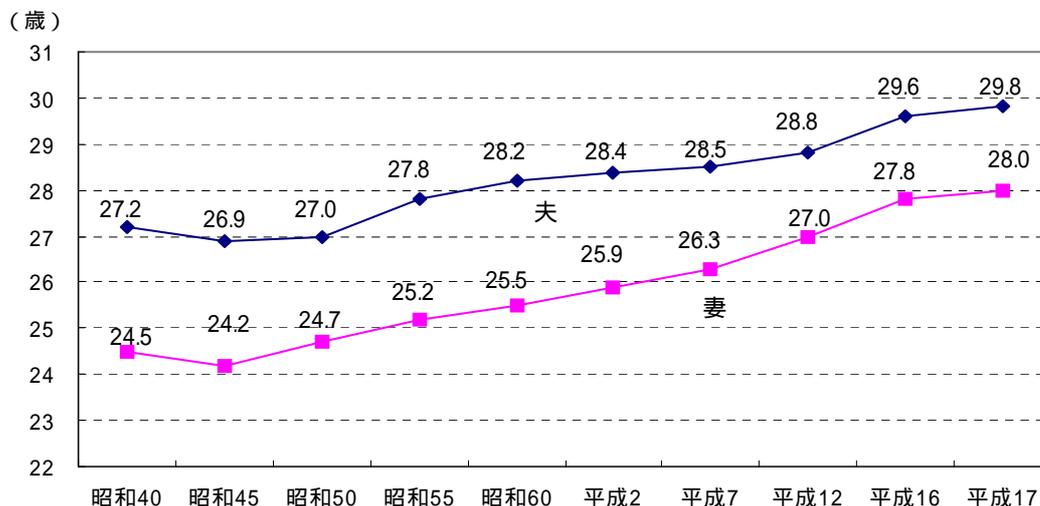
(資料：(全国・神奈川県)厚生労働省「人口動態統計」  
(鎌倉市)神奈川県衛生統計年報)

## 2 少子化の要因

### (1) 晩婚化（初婚年齢の推移）(全国)

平均初婚年齢は、平成 17 年で、夫が 29.8 歳、妻が 28 歳と、以前と比べて晩婚化が進んでいます。晩婚化の傾向は、速度が速まっています。

図 5 平均初婚年齢の推移



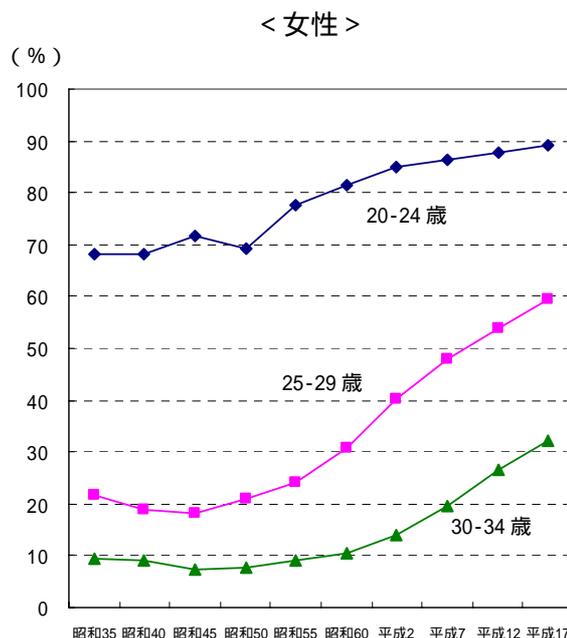
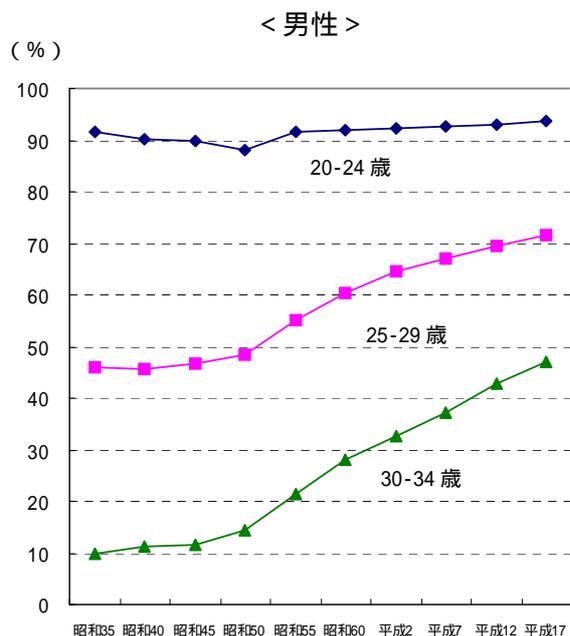
昭和 40 年は、結婚式を挙げた時の年齢、それ以降は結婚式を挙げた時または同居を始めた時の年齢。  
資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (2) 未婚化（未婚率の推移 20～34 歳）(全国)

年齢別に未婚率をみると、男女とも、上昇傾向にあり、晩婚化が進行しています。特に男性の 25～34 歳、女性の 20～29 歳で顕著にみられます。

図 6 年齢階級別未婚率の推移

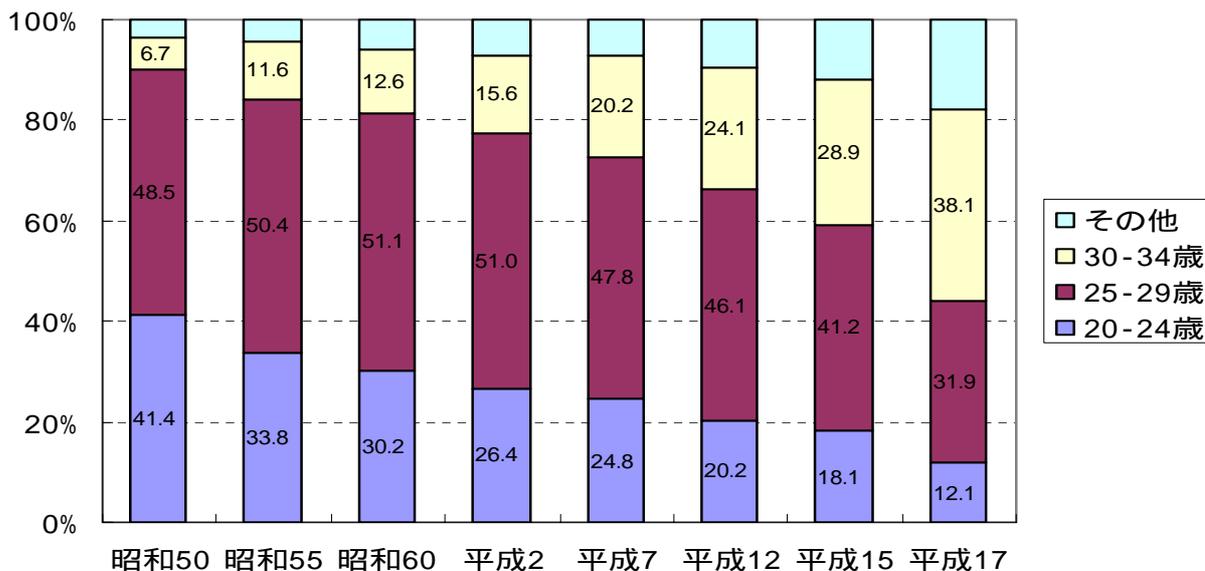
〔資料：総務省「国勢調査」〕



(3) 晩産化(母親の年齢別に見た第1子の出生数割合)(全国)

第1子の出生に関して、母の年齢階級別に構成割合をみると、昭和50年には、20~24歳で41.4%、25~29歳で48.5%、30~34歳で6.7%であったものが、平成15年には、20~24歳は18.1%と大きく減少する一方で、30~34歳では28.9%へと増加しています。このように晩産化の傾向が顕著となっています。

図7 母親の年齢別に見た第1子の出生数推移



〔資料：厚生労働省「人口動態統計」〕

### 3 子育てに対する負担感の増大

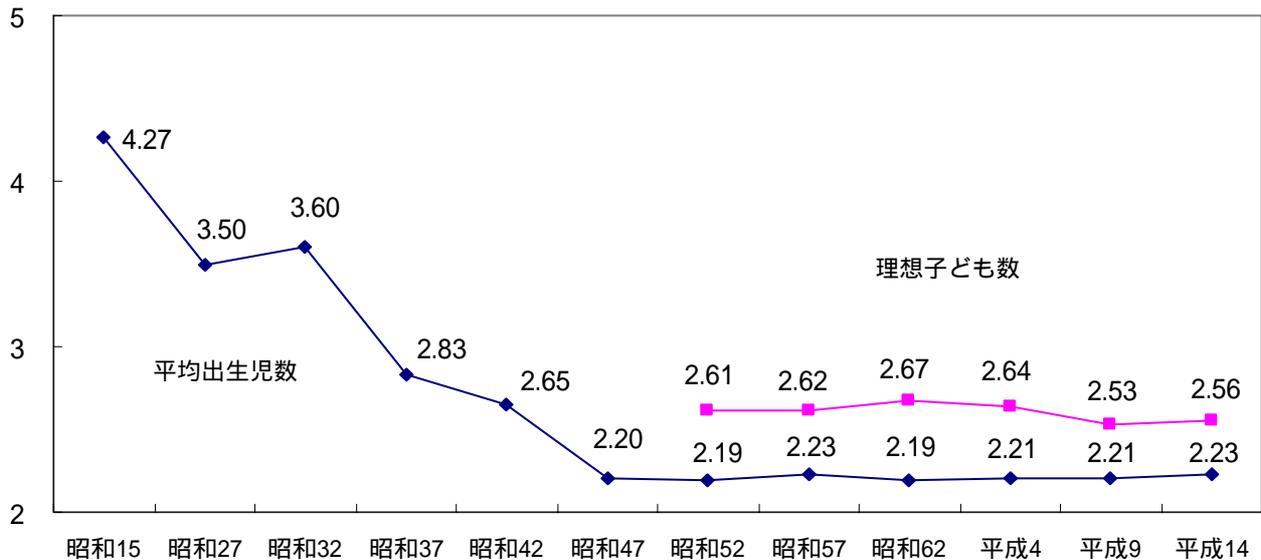
#### (1) 理想子ども数と実際の子どもの数の差（全国・鎌倉市）

妻が考える理想の子どもの数と実際に持つ子ども数を平均値で比較すると、較差があり、両者の調査を始めた昭和52年以降、実際に持つ子どもの数は、常に理想の子ども数を下回っています。

鎌倉市においても、理想的な子どもの数は「3人」が最も多いが、持つつもりの人数としては「2人」が6割を超えており、理想と現実のギャップがあらわれています。

図8 平均出生子ども数と平均理想子ども数の推移（全国）

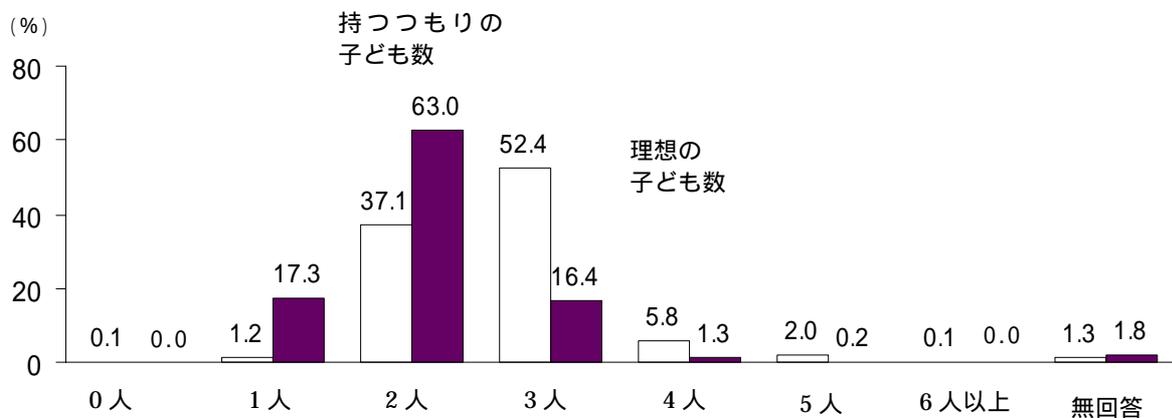
(人)



昭和15 昭和27 昭和32 昭和37 昭和42 昭和47 昭和52 昭和57 昭和62 平成4 平成9 平成14

- 1. 全国の50歳未満の妻に対する調査。
  - 2. 平均出生子ども数は、結婚持続期間15～19年の妻の出生子ども数の平均。
- 資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（平成4～14年）」「出産力調査（昭和5～62年）」  
 出典：内閣府「平成16年度版「少子化社会白書」」

図9 理想と持つつもりの子どもの人数（鎌倉市）

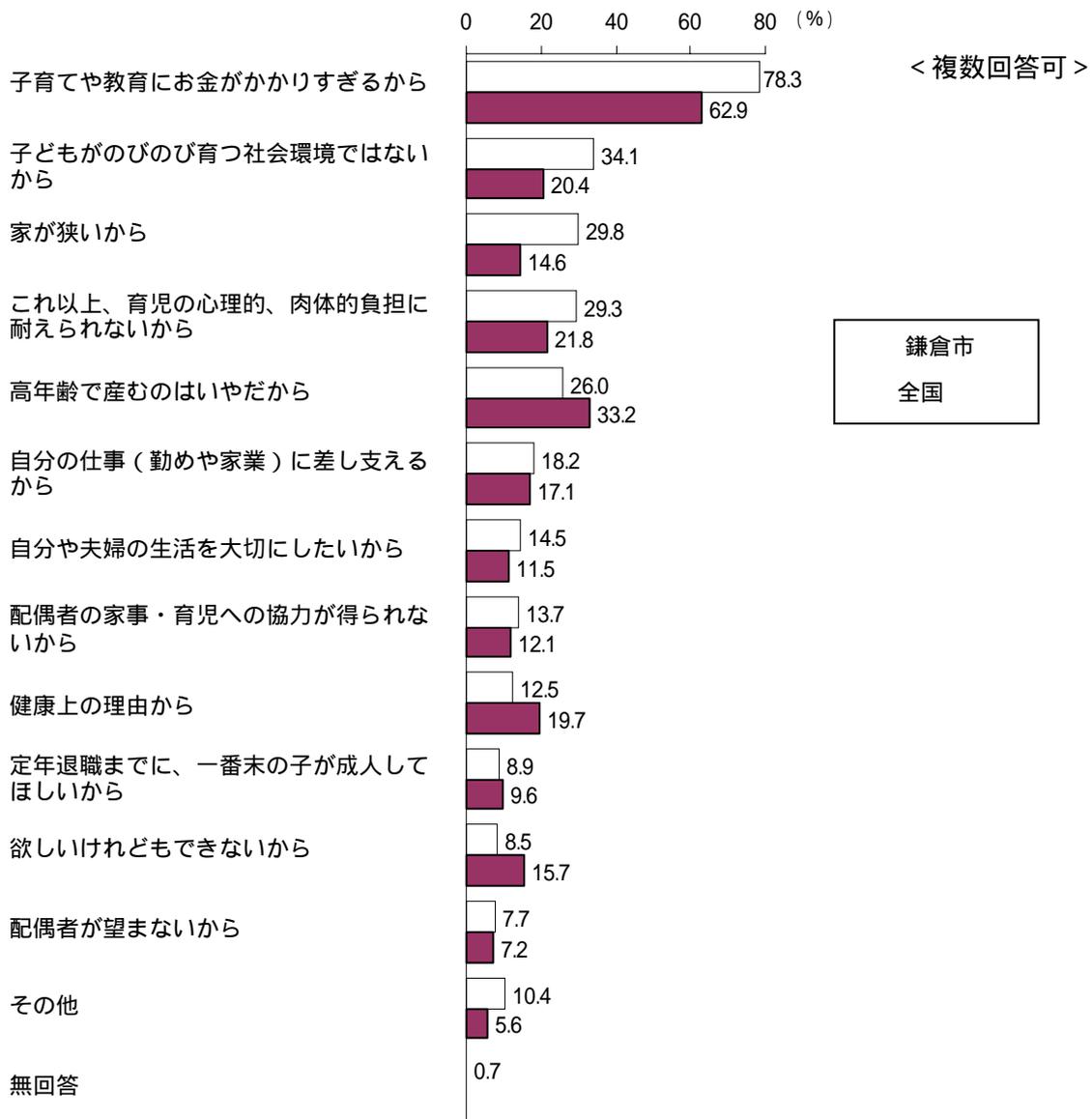


資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成16年）

(2) 子どもが理想より少ない理由（全国・鎌倉市）

持つつもりの子どもの数が理想より少ない人に、その理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が全国（69.9%）、鎌倉市（78.3%）といずれも最も多くなっています。

図 10 女性が理想の数の子どもを持つとしない理由

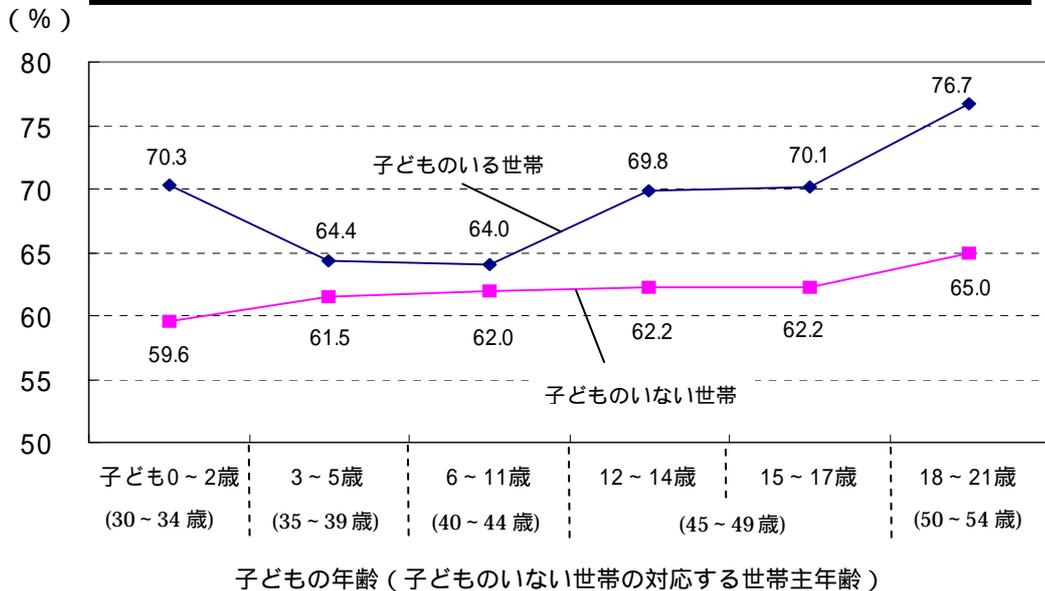


資料：こどもみらい課 「次代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」（平成 16 年）  
 客体数...895 人  
 国立社会保障・人口問題研究所「第 12 回出生動向基本調査」（平成 14 年）  
 調査客体...全国の 50 歳未満の妻で予定子ども数が理想子ども数より少ない者に対する調査  
 客体数...2,134 人  
 出典：厚生労働省「少子化対策関係資料集（平成 16 年度版）」

### (3) 子どものいる世帯と子どものいない世帯の平均消費性向

0～2歳、12～21歳の子どもを一人持つ世帯の消費支出額は、子どものいない世帯を大きく上回っています。

図 11 年齢層別に見た子どものいる世帯といない世帯の平均消費性向

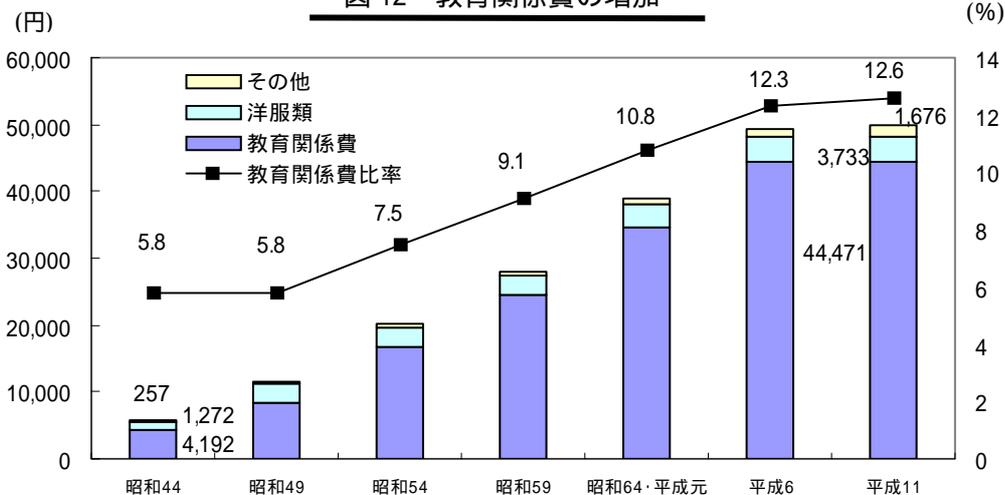


- 子どもの年齢（子どものいない世帯の対応する世帯主年齢）
- 「子どものいる世帯」は、勤労者世帯で夫婦と21歳以下の未婚の子どもが一人おり、世帯主が夫で仕送り金を支出していない世帯より、子どもの年齢別に分類。
  - 「子どものいない世帯」は、勤労者世帯の夫婦のみで世帯主が夫で仕送り金をしておらず、子どものいる世帯主平均年齢と同一年齢層の世帯主の世帯。
  - 2001年～2003年の年当たり1か月平均値の3か年平均値。
- 資料：総務省「家計調査」により特別集計。  
出典：内閣府「国民生活白書(平成17年版)」

### (4) 教育関係費の増加

教育関係費比率は、昭和44年の5.8%から平成11年の12.6%と2倍以上となっています。近年、教育関係費は鈍化してはいますが、過去30年間でみると、割合は大きく上昇しています。

図 12 教育関係費の増加



- 「教育関係費比率」とは、夫婦と子ども二人世帯（全国・全世界）の消費支出に占める教育関係費の割合。
  - 「洋服類」とは、子ども用の和服、洋服、学生服、乳児服、シャツ、セーター、下着、靴下、くつ、紙おむつの合計。
  - 「教育関係費」とは、学校給食、電車およびバスの通学費、授業料等、教科書・学習参考教材、文房具、補習教室、教育的月謝、音楽月謝、遊学仕送り金の合計。
  - 「その他」とは、子ども用乗物、テレビゲーム、他のがん具、保育所費用の合計。
- 資料：総務省「全国消費実態調査」  
出典：内閣府「国民生活白書(平成13年度)」

## 4 保育の状況

### (1) 保育所の児童総数

平成19(2007)年4月現在、鎌倉市には16(公立8、私立8)の認可保育所があり、入所児童数は、平成12(2000)年度の1,184人から平成19(2007)年度には1,484人となっており、ここ数年増加傾向を示しています。

また、定員に対する入所率についても、同様の傾向を示しており、平成19(2007)年度には、105.2%となっています。

表1 認可保育所の定員数・入所児童数等

区分	公立	私立	合計
保育所数	8	8	16
定員数(人)	705	706	1,411
入所児童数(人)	741	743	1,484

資料：保育課  
平成19年4月1日現在

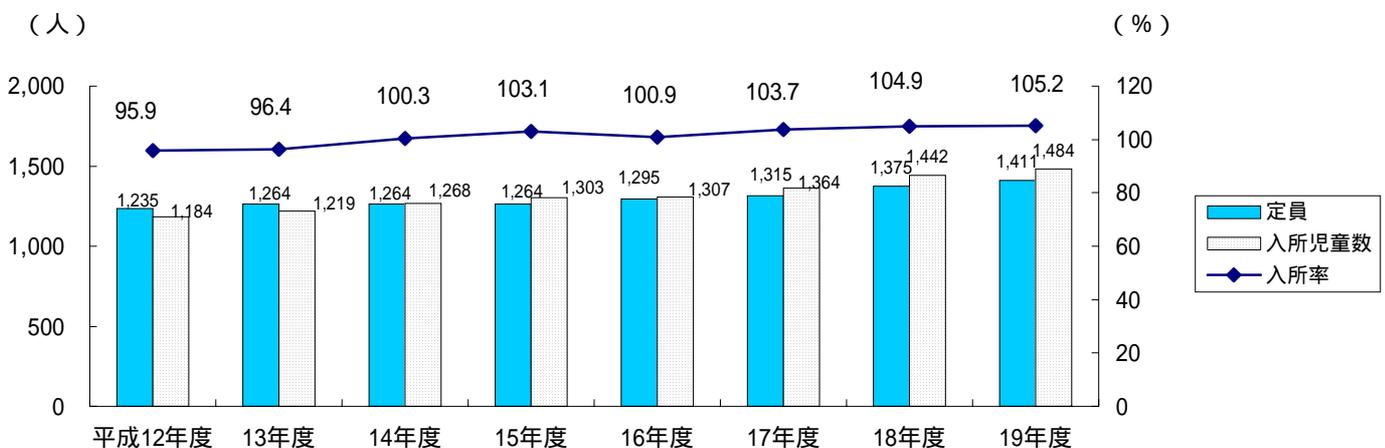
表2 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移(受託児含)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
保育所数	14	14	14	14	15	15	16	16
定員数(人)	1,235	1,264	1,264	1,264	1,295	1,315	1,375	1,411
入所児童数	1,184	1,219	1,268	1,303	1,307	1,364	1,442	1,484
入所率(%)	95.9	96.4	100.3	103.1	100.9	103.7	104.9	105.2
利用率(%)	16.8	17.4	17.7	17.9	17.3	17.4	17.9	18.4

入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0～5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。

資料：保育課 各年度4月1日現在

図13 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移



(2) 保育所利用率の推移（鎌倉市）

認可保育所の利用率は、平成12（2000）年度の16.8%に比較すると、平成19（2007）年度では、18.4%となっており、1.6%増加しています。

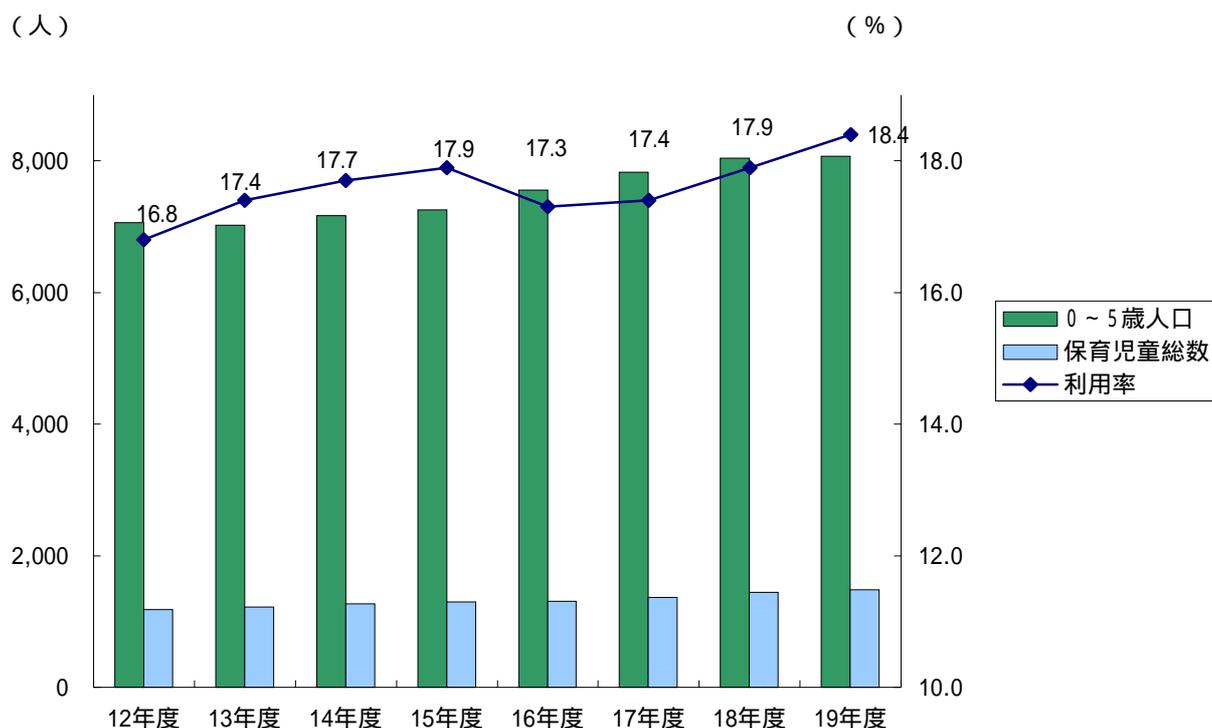
表3 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等（受託児含）

（単位：人、％）

区分	0～5歳人口	保育児童総数	利用率
平成12年度	7,058	1,184	16.8
平成13年度	7,021	1,219	17.4
平成14年度	7,168	1,268	17.7
平成15年度	7,261	1,303	17.9
平成16年度	7,556	1,307	17.3
平成17年度	7,830	1,364	17.4
平成18年度	8,042	1,442	17.9
平成19年度	8,072	1,484	18.4

資料：保育課  
各年度4月1日現在

図14 認可保育所の0～5歳人口・保育児童総数等



(3) 待機児童数の推移(鎌倉市)

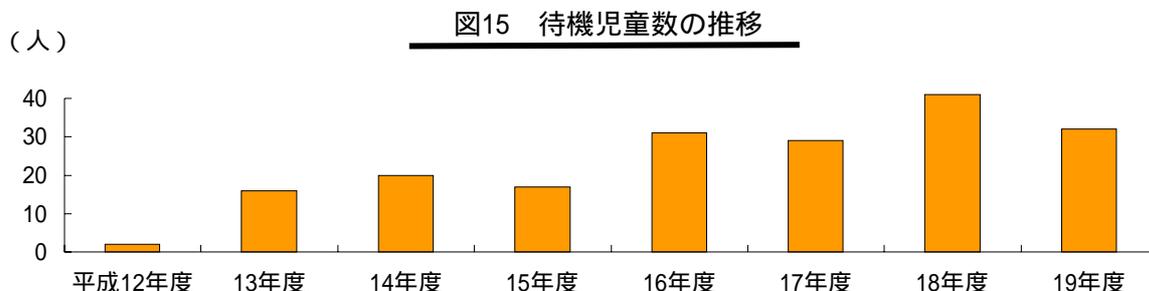
保育待機児童数については、平成18(2006)年度は41人、平成19(2007)年度は32人となっています。

表4 年齢区分別保育待機児童数(市)(受託児含)

(単位:人)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
0歳	0	2	2	1	3	4	3	3
1歳	0	3	8	5	18	9	16	9
2歳	1	6	4	2	2	11	15	15
3歳	0	3	4	2	4	3	5	5
4歳以上	1	2	2	4	3	2	2	0
合計	2	16	20	14	30	29	41	32

平成15年度以降は、新定義による待機児童数  
資料:保育課 各年度4月1日現在



(4) 幼稚園の児童総数(鎌倉市)

鎌倉市には、幼稚園が23園(私立のみ)あり、在園児童数は2,706人となっています。

表5 幼稚園の定員数・在園児童数等

区分	公立	私立
園数(園)	-	23
定員数(人)	-	3,955
在園児童数(人)	-	2,706

表6 幼稚園の定員数・在園児童数等の推移

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
園数(園)	23	23	23	23	23	23	23	23
定員(人)	4,105	3,885	3,865	3,845	3,845	3,905	3,955	3,955
在園児童数(人)	2,178	2,135	2,216	2,226	2,370	2,510	2,640	2,706
入園率(%)	53.1	55.0	57.3	57.9	61.6	64.3	66.8	68.4
利用率(%)	60.8	60.4	60.3	60.5	61.3	62.3	62.9	63.5

入園率とは、定員に対する在園児童の割合を、利用率とは、3~5歳人口に占める在園児童数の割合を示す。  
資料:こどもみらい課 平成19年5月1日現在

(5) 子どもの家（学童保育）の状況

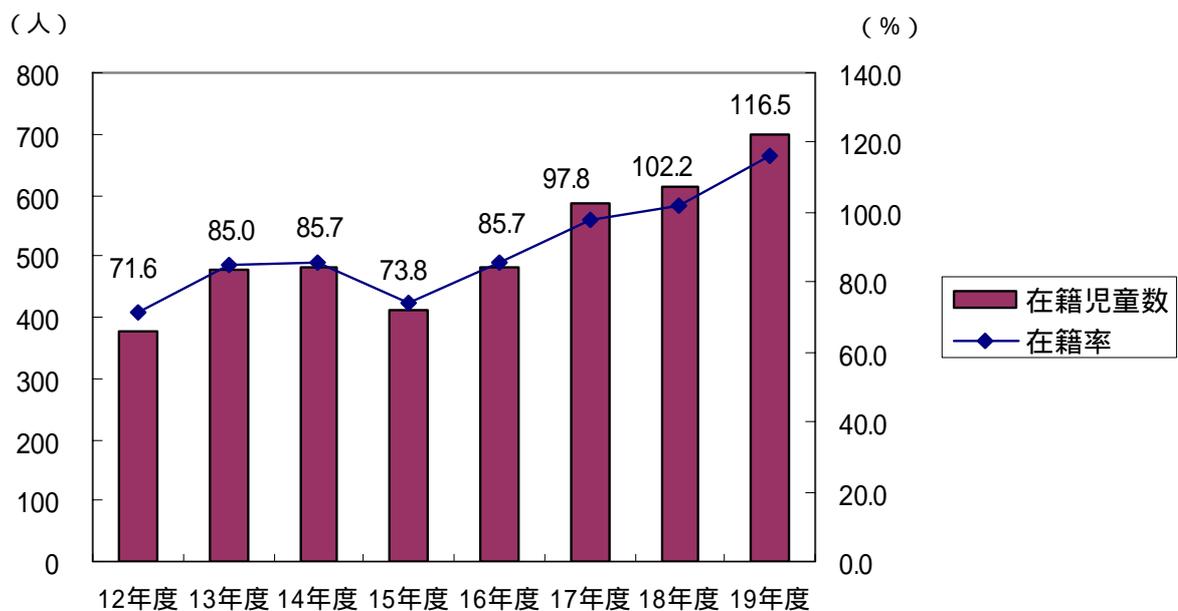
鎌倉市では、平成19（2007）年4月1日現在、子どもの家が15か所あり、在籍児童数は、699人となっています。

表7 学童保育の実施箇所・在籍児童数

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実施箇所（所）	13	14	14	14	14	15	15	15
定員数（人）	525	560	560	560	560	600	600	600
在籍児童数（人）	376	476	480	413	480	587	613	699
在籍率（％）	71.6	85.0	85.7	73.8	85.7	97.8	102.2	116.5

資料：こどもみらい課  
平成19年4月1日現在

図16 子どもの家（学童保育）の在籍児童数と在籍率の推移



## 5 子ども・子育てをめぐる問題の動向

### (1) 子ども・子育てをめぐる相談件数(こどもと家庭の相談室相談状況)(鎌倉市)

平成17年4月に「こどもと家庭の相談室」を開設し、子どもと家庭の福祉に関する第一義的窓口として相談にあたっています。

表8 依頼者別相談件数

			母親	両親	祖父母	親類	市役所 他部署	関係機関	隣人・知人	民生委員 児童委員	本人	ファミリー サポート センター
17 年度	総件数	110	45	2	6	3	22	8	13	7	3	1
	比率(%)		40.9	1.8	5.5	2.7	20.0	7.3	11.8	6.4	2.7	0.9
18 年度	総件数	332	95	6	12	2	67	91	23	15	2	9
	比率(%)		29.5	1.9	3.7	0.6	20.8	28.3	7.1	4.7	0.6	2.8

保健福祉事務所、子育て支援センター、ケアマネージャー  
資料：こども相談課

### (2) 教育相談・青少年相談件数(教育センター)

表9 教育センター相談室利用者数

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
相談人数(新規)(人)	317	275	274
相談人数(人)	611	488	578
延べ相談件数(件)	1,733	1,023	1,502
延べ相談件数のうち訪問件数(件)	32	10	69

# 資料

1 推進体制と経過

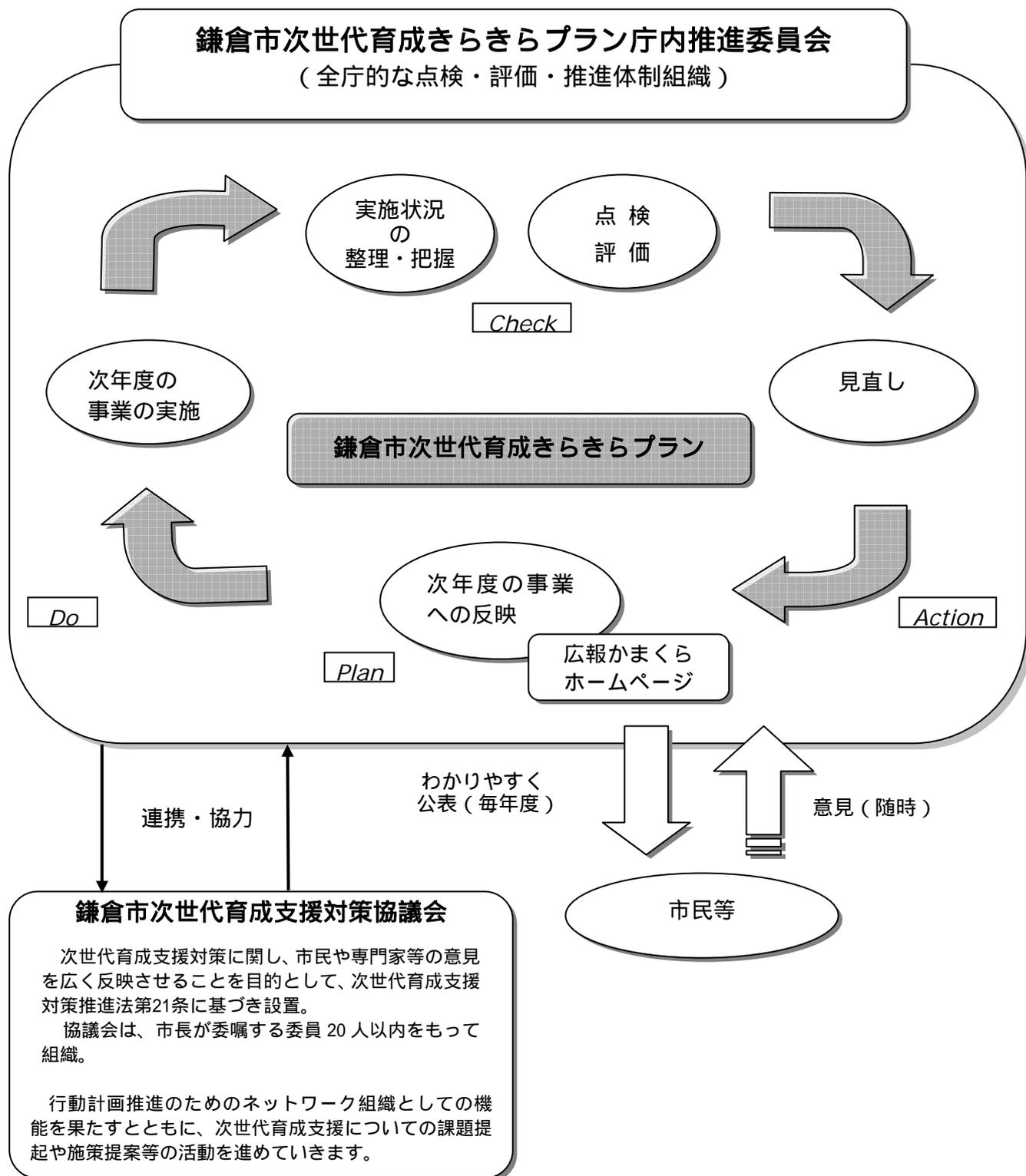
2 次世代育成支援対策協議会  
設置要綱

3 次世代育成支援対策協議会  
委員名簿



# 推進体制と経過

計画を推進していくために「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置し、庁内の横断的組織を活用しながら、全庁的な施策の推進を図りました。



## 協議会、委員会の開催

年 月 日	協議会、委員会
平成 18 年 4 月 28 日	第 1 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 18 年 6 月 21 日	第 2 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 18 年 7 月 4 日	第 1 回次世代育成支援対策協議会
平成 18 年 8 月 25 日	第 3 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 19 年 3 月 13 日	第 4 回次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会
平成 19 年 3 月 28 日	第 2 回次世代育成支援対策協議会

## 市民への周知

発行部数 鎌倉きらきら白書（平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書） 200 部  
 平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書ダイジェスト版 1,100 部

年 月 日	内容等																
平成 18 年 7 月 11 日～	『鎌倉きらきら白書（平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書）』公表及び意見募集																
平成 18 年 7 月 27 日	出前説明（子育てひろば ぽっけ）																
平成 18 年 7 月 28 日	出前説明（Fly 2 キッズ）																
平成 18 年 7 月 28 日～	鎌倉、大船子育て支援センター等配布																
平成 18 年 8 月 1 日～	「広報かまくら」8 月 1 日号掲載																
平成 18 年 8 月 4 日	団体別懇談会（鎌倉市保育園保護者連絡会）																
平成 18 年 7 月 19 日～ 8 月 9 日	『平成 17 年度次世代育成きらきらプラン推進状況報告書 ダイジェスト版』市民健康課健診等会場内配布  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>6 か月児育児教室</td> <td>1 歳児歯科育児教室</td> </tr> <tr> <td>7/19 大船保育園</td> <td>7/20 福祉センター</td> </tr> <tr> <td>7/26 深沢学習センター</td> <td>7/27 たまなわ交流センター</td> </tr> <tr> <td>8/2 鎌倉生涯学習センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8/9 玉縄行政センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 歳 6 か月児健康診査</td> <td>3 歳児健康診査</td> </tr> <tr> <td>7/21 たまなわ交流センター</td> <td>7/19 たまなわ交流センター</td> </tr> <tr> <td>8/4 鎌倉保健福祉事務所</td> <td>8/2 鎌倉保健福祉事務所</td> </tr> </table>	6 か月児育児教室	1 歳児歯科育児教室	7/19 大船保育園	7/20 福祉センター	7/26 深沢学習センター	7/27 たまなわ交流センター	8/2 鎌倉生涯学習センター		8/9 玉縄行政センター		1 歳 6 か月児健康診査	3 歳児健康診査	7/21 たまなわ交流センター	7/19 たまなわ交流センター	8/4 鎌倉保健福祉事務所	8/2 鎌倉保健福祉事務所
6 か月児育児教室	1 歳児歯科育児教室																
7/19 大船保育園	7/20 福祉センター																
7/26 深沢学習センター	7/27 たまなわ交流センター																
8/2 鎌倉生涯学習センター																	
8/9 玉縄行政センター																	
1 歳 6 か月児健康診査	3 歳児健康診査																
7/21 たまなわ交流センター	7/19 たまなわ交流センター																
8/4 鎌倉保健福祉事務所	8/2 鎌倉保健福祉事務所																
平成 18 年 10 月 28 日	市民啓発活動（パネル展示等 鎌倉女子大学にて）																

# 鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱

## （設置及び目的）

第1条 市民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を整備するための次世代育成支援対策に関し、市民や専門家等の意見を広く反映させることを目的として、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第21条に基づき鎌倉市次世代育成支援対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## （組織）

第2条 協議会は、市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

## （委員の任期）

第3条 委員の任期は、委嘱をした日からその年度の末日までとする。

## （委員長及び副委員長）

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、協議会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## （会議）

第5条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

## （会議の公開）

第6条 協議会の会議は公開とする。ただし、委員長が公開することを不相当と認めるときはこの限りでない。

## （事務局）

第7条 協議会の事務局は、こどもみらい課、保育課、こども相談課及び市民健康課が担当する。

## （次世代育成団体別懇談会）

第8条 市は、次世代育成についての意見を求めるため、事業主などが組織する地域協議会と次世代育成団体別懇談会を実施し、必要な連携を図っていくものとする。

## （その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

## 付 則

この要綱は、平成16年4月12日から施行する。

## 付 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

## 付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

# 鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿

選出団体等	役職等	フリガナ氏名
明治学院大学	教授	マツハラ ヤスオ 松原 康雄
神奈川県立保健福祉大学	助教授	シンボ ユキオ 新保 幸男
鎌倉商工会議所	議員	マキタ チエヨ 牧田 知江子
鎌倉青年会議所	理事	ヒョウドウ タダヒロ 兵藤 忠洋
鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	カンバヤシ タダシ 上林 忠
鎌倉保健福祉事務所	保健福祉部 保健福祉課長	ヤマダ ミヨ子 山多 美代子
鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	オジマ タマヨ 尾島 珠世
かまくら子育て支援グループ懇談会	副代表	ヒラノ カヨ子 平野 佳世子
鎌倉市手をつなぐ育成会	会長	ミヤウチ ヨシエ 宮内 淑江
鎌倉市保育会	会長	トミタ ヒデオ 富田 英雄
鎌倉市保育園保護者連絡会	会長	アベ アキヨ 阿部 明子
鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	モリ ケンシロウ 森 研四郎
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	次世代育成推進委員	ホリグチ カヨ子 堀口 佳代子
鎌倉市立小学校校長会	鎌倉市立第二小学校 校長	イリノ ヒロエ 入野 裕江
鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	コウダテ ヒロミ 高達 浩美
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	副会長	コサカ ヤスヨ 小坂 泰子
市民公募委員		コバヤシ リョウコ 小林 亮子

委員長

副委員長

# 鎌倉きらきら白書

## 平成18年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書

平成 19 年 7 月

編集・発行 / 鎌倉市こども部こどもみらい課  
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

電話：0467-23-3000 内線2651

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会



古紙配合率 100%再生紙を使用しています